

令和3年度

施政方針

予算概要

三鷹市

令和3年度

施政方針

予算概要

三鷹市



古紙パルプ配合率80%の再生紙を使用
しています(ただし表紙・中扉を除く)

目 次

| | |
|-----------------|-----|
| 施政方針 | 1 |
| 令和3年度の主要事業一覧 | 15 |
| 予算参考資料 | 23 |
| 総括 | 25 |
| I 予算の総括 | 27 |
| II 市債・基金 | 32 |
| 1 市債 | 32 |
| 2 基金 | 33 |
| 一般会計予算 | 35 |
| I 概要 | 37 |
| II 歳入 | 40 |
| 1 歳入の款別内訳 | 40 |
| 2 市税 | 43 |
| 3 地方消費税引き上げ分の使途 | 46 |
| 4 歳入の財源区分 | 47 |
| III 歳出 | 49 |
| 1 歳出の款別内訳 | 49 |
| 2 歳出の款別財源内訳 | 52 |
| 3 歳出の性質別・節別内訳 | 53 |
| IV 市民1人当たりの予算額 | 57 |
| V 主要事業の概要 | 59 |
| 第1款 議会費 | 59 |
| 第2款 総務費 | 60 |
| 第3款 民生費 | 82 |
| 第4款 衛生費 | 99 |
| 第5款 労働費 | 107 |

| | |
|----------------|-----|
| 第6款 農林費 | 108 |
| 第7款 商工費 | 112 |
| 第8款 土木費 | 116 |
| 第9款 消防費 | 132 |
| 第10款 教育費 | 135 |
| 第11款 公債費 | 150 |
| 特別会計予算 | 151 |
| Ⅰ 国民健康保険事業特別会計 | 153 |
| Ⅱ 介護サービス事業特別会計 | 155 |
| Ⅲ 介護保険事業特別会計 | 157 |
| Ⅳ 後期高齢者医療特別会計 | 160 |
| Ⅴ 下水道事業会計 | 162 |
| Ⅵ 主要事業の概要 | 164 |

施政方針

施 政 方 針

令和 3 年度予算編成に当たって

令和 3 年度の一般会計予算及び特別会計予算を提案するに当たりまして、施政方針を申し上げます。

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の苦難を越えて、「明日のまち三鷹」の推進を

世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、令和 3 年 1 月 7 日に 2 度目の緊急事態宣言が発出されました。長引く感染症の影響によって、地域経済や医療現場をはじめ市民生活全体に甚大な影響が生じており、市政運営も総力で対応せざるを得ない状況が続いています。

そのような中、市長就任 3 年目を迎えるに当たり、市民の皆様の暮らしや地域経済の元気を取り戻し、活力あるまちにしていくためには、何よりも、感染症対策の徹底を最優先とし、この猛威を乗り越えていく必要があります。そのうえで、しっかりと未来を見据えた「明日のまち三鷹」を示すことが、私に託された責務だと考えています。

さて、三鷹市のまちに目を向けると、この半世紀で大きな進歩を遂げてきました。高度経済成長期に多くの福祉施設やコミュニティの場づくりなどが進み、特に、全国に先駆けた市民自治によるコミュニティ行政の展開は、三鷹市が誇る特筆すべき実績です。しかし、その一方で、時代とともにそれらの施設の老朽化が進み、少子高齢化の波も否応なく迫ってきています。つまり、高度経済成長期の「成功体験」を、ソフトとハードの両面にわたって大きく見直していく転換期を迎えていると言っても過言ではありません。

これからの 10 年、20 年、さらにはもっと先の将来を見据えながら、三鷹市は今何をすべきか、そして未来に何を残すべきかという問題意識を持ち、地域

社会のあり方を見つめ直し、まちを変革していく固い決意で行動へと移していかなければなりません。

そのためにも、新型コロナウイルスワクチンの円滑で速やかな接種を実現し、市民の皆様が安心して三鷹市で生活や活動ができる地域社会の基盤づくりを進めていく必要があります。

厳しい時代である今こそ、知恵と工夫で未来のまちの発展を目指していくためには、原理・原則や方向性を示しながら、優先順位を明確にし、市民の皆様とワンチームで進めていくことが重要となります。まずは、しっかりとまちづくりの方向性をお示しし、そのうえで具体化に当たっては、一つひとつ丁寧に進め、段階的に実行していく、「2段階の改革」に取り組んでいきたいと考えています。

令和3年度は、徹底した感染症対策を基礎として、大きな感染症の波を回避しながら、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」に基づき、防災都市づくりや新たな市民参加の実践、医療・介護などの各施策を着実に進めていきます。そして、令和5年度の「三鷹市基本構想」の改正と「第5次三鷹市基本計画」の策定を見据え、しっかりと布石を打ち、多くの皆様に共感をいただきながら、この激動の時代を市議会や市民の皆様と共に乗り越え、「SDGs」の理念を踏まえた持続可能なまちづくりに全力で邁進していきたいと思えます。

2 新型コロナウイルス感染症への対応と支援の継続

出口の見えないコロナ禍にあって、これまで以上に一人ひとりが行動規範を守り行動していくことが求められています。そうした中で、令和3年度予算では、それぞれの施策の特性にあわせた感染症対策を講じながら、諸事業を実施することを基本に据えました。

窓口における市民サービスの向上としては、コロナ禍を契機に、非対面・非接触型のサービスへと転換を図ります。キャッシュレス決済を含めた支払方法の多様化と手続き時間の短縮化によって、感染症対策と市民サービス向上を同時に図ることが可能であり、順次、対応するサービスの拡充を進めていきます。また、非接触型行政手続きの基盤となるマイナンバーカードについても、交付

体制の更なる拡充を図り早期交付に努めます。さらに、住民協議会や町会等の活動が制限されている中で、オンライン会議の開催支援を通して、「新しい生活様式」に対応した市民活動を支援します。

感染症の影響の長期化への対応としては、PCRセンターの設置と医療機関への支援、旧どんぐり山での家族等支援、三鷹商工会に設置している経営相談窓口やデリバリー三鷹による飲食店支援などについて、期間を令和3年9月まで延長します。令和2年度補正予算、さらには、令和3年度当初予算と切れ目のない、きめ細かな感染症対策等を盛り込みましたが、状況は刻一刻と変化します。その際には、適宜、補正予算を編成し軌道修正するなど、引き続き、機動的な対応を図っていきます。

また、未だ収束の兆しが見えない状況にある中で、ワクチン接種が感染拡大防止の切り札として期待されています。令和2年度内に医療従事者、令和3年4月以降に高齢者の接種を開始できるように準備を進めていますが、同一のワクチンを2回接種しなければならず、これまでにない規模の予防接種を細心の注意を払いながら、円滑に進めていく必要があります。引き続き、三鷹市医師会と連携・調整しながら、全庁一丸となって円滑な接種体制を確保し、実施計画の方向性が定まった段階で補正予算を編成していきたいと考えています。

3 『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』に基づく施策の推進

令和3年3月11日で、東日本大震災から10年の節目を迎えます。地震発生の直後は、震源から遠く離れた三鷹市でも、震度5弱の強い揺れを観測しました。交通網や情報インフラが機能を失い、帰宅困難者の発生、通信網の断絶など、予想を上回る事象が次々と起こり、都市機能の脆弱さを目の当たりにしました。

その後も、私たちの想像を超える規模の自然災害が頻発し、災害と背中合わせの生活を余儀なくされています。災害を教訓として、市民の皆様への命と暮らしを守っていくことが市に課せられた責務であり、様々な災害等に対応する強靱な都市づくりが必要となります。

まずは、「都市再生」を推進することで、面的な防災力の向上を図るととも

に、成熟した都市の質的向上に取り組みます。

中核となる三鷹駅南口中央通り東地区再開発では、三鷹駅前地区を対象とした「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定に向け、アンケートやワークショップ等による基礎調査を行います。また、地権者等との合意形成を図りながら、市の方針として「三鷹駅前再開発に関する基本プラン（仮称）」を策定し、令和5年度の都市計画決定を目指します。

公共施設の老朽化への対応としては、市庁舎を含めた公共施設の建替え・改修の基本的な方針となる「新都市再生ビジョン（仮称）」の令和4年度の策定に向けて、改修の優先順位等の調整を進めます。そうした中であっても、老朽化対策や劣化診断等の調査に基づき、早急に対応が必要な第五小学校の大規模改修工事を実施するほか、本庁舎排水配管の改修に向けた設計などに先行着手します。

Wi-Fi環境の整備では、災害時における通信手段の多重化のみならず、コロナ禍における市民活動の支援としての活用を図ります。災害時の防災拠点で、市民活動の拠点となる公共施設等を優先し、令和3年度は、一次避難所となるコミュニティ・センターのほか、帰宅困難者支援拠点において整備を行います。

「共助」を中心とした防災都市づくりとしては、中核機能を担う「防災NPOみたか（仮称）」の設立に向けた取組を通して、地域における防災活動の強化を図ります。また、令和2年度の「三鷹市地域防災計画」の改定を踏まえ、災害時に、要支援者に対する迅速できめ細かな支援活動を行えるよう、より実践的な名簿の活用に向けてシステムを更新するほか、福祉施設等とも連携した要配慮者のための避難先を拡充します。

そのほか、令和2年度に策定予定の「防災都市づくり方針」を踏まえ、それぞれの地域課題の解決に向けて、ソフト・ハード一体となった総合的なまちづくりを進めていきます。中原地区では、雨水貯留施設の設置及び防災機能を有した公園と道路の一体的整備が最終年度を迎え、令和4年4月からの利用開始に向けた整備を行います。三鷹台駅前周辺地区では、地域と市が今後の土地利用やイメージコンセプトを共有しながら「エリアマネジメント」に取り組み、まちづくりを推進します。大沢地区では、国立天文台と相互に連携・協力するとともに、関係団体の意見を聴きながら、土地利用のイメージやゾーニング等の検討を行います。井口地区では、井口特設グラウンドの利活用に向けて、避

難場所の確保や医療施設の整備等、具体的な方向性の検討を進めるため、その前提となる土壌調査を実施します。

次に、「コミュニティ創生」は、共助のまちづくりを進めていくうえで重要な取組となります。

ともに支えあう地域社会の実現を目指し、市民が、市民の想いやアイデアを聴いて政策提案につなげていく、これまでにない新しい市民参加の実践に取り組めます。ワークショップの開催やデジタルコミュニケーションの支援など、令和3年9月からの本格的な活動を目指すとともに、将来的な庁舎の分散ネットワーク化も視野に入れ、三鷹駅前に活動の拠点を整備します。

地域社会を支えるコミュニティのあり方についても、見つめ直す時期に来ています。平成28年5月に提出された「住民協議会の在り方検討委員会での協議結果について（中間報告）」を踏まえ、防災、教育、福祉などの視点から検討を進め、「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方(仮称)」を策定します。

また、地域で実践されている支えあいの仕組に学び、市の施策に反映していくことも有用な取組です。大沢地区で、民間福祉施設が実施している高齢者等の買物場所への送迎サービスの実績を踏まえ、住み慣れた地域で暮らしやすさを実感できる取組について、全市的な展開に向けての検討を進めます。

介護分野における人財育成では、旧どんぐり山施設の利活用の中で先駆的な取組を進めます。全体のコーディネート機能を三鷹市社会福祉事業団が担うことを想定しながら、在宅医療・介護の研究、介護人財の育成拠点、ミドルステイを中心としたモデル施設として整備するための事業計画等を策定します。

「スクール・コミュニティ」の創造に向けては、「三鷹教育・子育て研究所」において、引き続き検討を進めるとともに、「スクール・コミュニティ推進委員会（仮称）」を設置するなど、多様な地域団体等と連携しながら、子どもたちの活動を地域で支える仕組を構築します。また、令和2年度に導入した児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末を活用し、個別最適化された学びの実現に取り組むほか、全小・中学校体育館への空調設備の整備に当たっては、分散型熱源の考え方に基つき、電気や都市ガスに加えてLPガス方式を導入するなど、快適な教育環境の整備に向けた取組を進めます。

「都市再生」と「コミュニティ創生」の「施策の柱」に加え、総合行政で「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」の8つの施策を推進し、時代の空気感をいち早く捉えながら、市民ニーズに合致した事業展開を図ります。

待機児童対策としては、私立保育園1園を開設するとともに、特に1歳児の保育ニーズを踏まえ、認証保育所での1歳児受入促進事業を実施するほか、企業主導型保育施設への利用料助成を導入するなど、低年齢児の受入枠を確保し、令和3年4月の待機児童解消を目指します。

学童保育所については、民間賃貸物件を活用するほか、学校施設を利用した分室を整備することで定員拡充を図り、待機児童の解消に取り組みます。また、学校内に設置する六小学童保育所A分室の開設に当たり、地域子どもクラブ事業において、地域子どもクラブの実施委員会と民間事業者との連携により、学校施設の開放場所を広げながら、長期休業期間も含めて毎日実施できる体制を整えることで、総合的な子どもの居場所づくりを試行します。

さらに、保育園・学童保育所等の児童福祉施設について、将来的な就学前人口、児童数及び保育需要の動向を見据えながら、施設老朽化等へ対応するため、今後の施設のあり方についての検討を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施を見合わせた事業については、一定の収束が図られることを前提に、簡素化を図りながら実施することとしました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たっては、小・中学生が観戦する機会を確保するなど、市民一体となった感動体験を創出するとともに、記憶に残るような多様な事業を通して、レガシーの創造に取り組みます。市制施行70周年記念事業については、これまでの三鷹市の歩みを振り返る機会として記念式典を開催するとともに、周年祭を実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響により失った、まちの元気を取り戻す契機としていきたいと考えています。

三鷹市ゆかりの文学者の顕彰としては、文学者の足跡を辿りながら市内の拠点を巡ることで、それぞれが相乗効果を発揮するような事業展開を図ります。まず、故・吉村昭氏が執筆活動を行っていた書斎を移設・再現し、小規模ながらも魅力的な施設となるよう設計に着手します。太宰治文学サロンについては、ブックカフェ機能を持たせ、太宰作品を中心とした市民の交流の場とするほか、

太宰治展示室を設置した美術ギャラリー第3展示室の代替施設として、三鷹駅前建設中のマンション1階スペースを賃借し、市民の美術作品発表の場を開設します。太宰治とも親交が深く、作品のモデルにもなった画家、故・桜井浜江氏のアトリエがあった場所でもあることから、名称を「桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）」としたいと考えています。

また、「三鷹市基本構想」では、平和の希求、人権の尊重、自治の実現を基本理念としていることから、「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」「三鷹市自治基本条例」に加えて、「人権基本条例（仮称）」の制定に取り組みます。「三鷹子ども憲章」に基づく子どもの権利を含め、多様な意見を反映しながら、検討を進めるとともに、平和施策を総合的に推進する拠点ともなる「多文化共生センター（仮称）」の整備に向けて基本方針を策定します。さらに、休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備については、感染症対策を講じた動線に変更するなど設計内容とスケジュールを見直して早期の開設を目指すほか、「三鷹市受動喫煙防止条例」の施行にあわせ、三鷹駅前周辺を中心に喫煙マナーアップなどに取り組みます。

4 持続可能な自治体経営の推進

令和3年度予算は、市税収入がリーマン・ショックの影響を受けた平成22年度予算に次ぐ大幅な減収見込みとなりました。市議会のご協力をいただきながら、事務事業の見直しや市有地の売却、経常経費のマイナスシーリングなどにより財源を確保しつつ、新型コロナウイルス感染症対策とともに、市民の命と暮らしを最優先とした予算編成に努めました。

令和4年度以降も予断を許さない財政状況が見込まれており、経済状況の影響を最小限とするような強固な財政基盤の構築に向けて、次の5つの視点で、徹底した行財政改革を推進します。

まず、1点目として、行政サービスの適正化に向けて、積極的に事業見直しを実施します。

広報戦略としてメディアミックスを推進するため、YouTube用の動画作成を通して、より効果的な情報発信に取り組む一方で、テレビ広報「みる・みる・三鷹」の作成回数を見直すこととします。リフト付きタクシーの運行について

は、1台の借上げ方式で実施してきましたが、民間事業者の複数台の介護タクシーを利用することで、費用を削減しながら利便性の向上を図ります。また、自転車のTSマーク付帯保険加入助成については、効果や利用実績等を踏まえ廃止する一方で、広報で保険加入の周知啓発を図るとともに、自転車点検の機会を拡充します。情報セキュリティ研修について、対面から一部オンライン研修への見直しによる経費の削減を図り、また、これまで提出を求めていた小・中学校におけるインフルエンザの登校許可証明書については、一定の基準を設けて提出を不要とする方法へと、令和2年度から前倒しして実施するなど、行政サービスの質と量の適正化を図る観点から多様な見直しを行いました。令和4年度以降も、引き続き、厳しい財政状況が見込まれることから、事務事業の再点検として、サンセット方式への見直しに向けた検討を進めます。

さらに、財務や契約事務を中心とした適正な執行を確保するため、内部統制制度の導入に向けて、令和3年度に基本方針を策定し、令和4年度から運用を開始します。

2点目は、組織見直しによる機動的な施策の推進です。個別最適化された学びの実現と「スクール・コミュニティ」の創造に向けて、集中的かつ強力に事業を推進するため、教育部に「教育政策推進室」を設置します。また、旧どんぐり山施設の利活用に向けた準備を加速化していくため、高齢者支援課に係相当の臨時組織を新設します。都市再生部では、まちづくり推進課の分掌事務に「エリアマネジメントの推進」を位置付け、一定のエリアを単位に多様な主体が連携するまちづくりを推進するなど、組織を見直すことで、機動的な対応を図っていきます。

3点目は、働き方改革の推進と職員定数の適正な管理です。ストレスチェックについては、これまでセルフケアを中心に取り組んできましたが、集団分析の結果等を活用したラインケアにも重点を置き、職場環境の改善を推進します。また、公立学校においては、副校長業務支援員の拡充を図るほか、学校における労働安全衛生管理体制の強化として、産業医を選任し、教員の長時間労働への面接指導や保健指導等を行うなど、働きやすい職場づくりを通してライフ・ワーク・バランスを推進します。

さらに、学校給食調理業務の委託化などにより、引き続き職員配置を見直す一方で、事業の新規・拡充に係る職員配置を行うなど、職員定数の適正な管理

を進めます。そのほか、令和2年8月に策定した「三鷹市障がい者活躍推進計画」に掲げた目標の達成に向けて、障がい者雇用を推進します。

4点目は、デジタル技術を活用した誰もが暮らしやすさを実感できる「スマートシティ三鷹」の実現に向けた取組の推進で、令和5年度の「スマートシティ三鷹構想（仮称）」の策定に向けて、方向性を明確にしながら、先行的な取組を進めます。

「デジタル市役所」の構築を一つの柱に据え、3市で取り組んでいる自治体クラウドの令和3年11月の稼働を目指すとともに、「待たない窓口」や「おくやみ窓口」などの新たな窓口機能の実現に向けた検討を進めます。また、自治体クラウドの取組で大幅な経費削減を図った経験を生かしながら、業務とシステムの標準化、AI（人工知能）やRPA（ロボット技術による業務の自動化）などのデジタル技術の活用を通して、押印や対面を必要とする業務フローの見直しを図り、分散ネットワーク型の市役所機能を見据えた、行政手続きのオンライン化などに取り組みます。

5点目は、受益と負担の適正化です。介護保険料については、「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」の策定にあわせて改定を行います。計画期間の令和3年度から5年度までの間、高齢化の進展に伴い、給付費が増加するものと見込んでおり、介護保険料を引き上げざるを得ない状況にあります。そこで、介護保険給付費準備基金を活用し、引上げを極力抑制するとともに、軽減措置を拡充するなど、所得の低い方にも十分配慮した改定としました。

なお、学童保育所については、運営に係る経費が増加傾向にあることから、令和2年度に育成料の改定を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら、令和3年度に見直しに向けた検討を進めます。

また、地方財政を取り巻く課題に対応しながら、財政の健全性の確保に意を用いて予算編成に努めました。

ふるさと納税については、近年、都市部の普通交付税不交付団体を中心に、財政運営に支障が生じるレベルにまで影響が拡大していますが、令和元年6月からの新たな基準での運用により、過度の返礼品競争は抑制され、伸びは鈍化するものと見込んでいます。しかし、減収の影響は高止まり状態にあることから、寄付への返礼を、年間を通して行うほか、新型コロナウイルス感染症の状

況を踏まえながら、体験型返礼品の拡充を検討します。さらに、「吉村昭書齋（仮称）」の整備に向けて、事業の趣旨に共感し、多くの寄付をいただけるような取組を進めます。

新型コロナウイルスの感染拡大により社会経済状況が悪化し、急激な税収減に直面すると、三鷹市のような普通交付税の不交付団体は、活用可能な地方財政措置が限られていることから、厳しい状況に陥ります。新型コロナウイルス感染症に対応した令和2年4月の税制改正では、固定資産税の減収について、国の交付金で補てんされますが、令和2年12月の税制改正に盛り込まれた土地の税額据置については国からの補てん措置がありませんでした。不交付団体は臨時財政対策債を活用することができず、減収補填債についても税目が限られていることから、財源の捻出に努めてもなお、基金を大幅にとりくずさざるを得ない厳しい予算編成となりました。新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、全ての基礎自治体が厳しい財政状況に直面しており、普通交付税の交付・不交付を問わない減収に対する補てん措置について、東京都市長会を中心に要望を行っていきます。

国や東京都の補助金の積極的な活用では、市の目的に合致した補助金を有効に活用し、財源確保を図りながら、事業の拡充に取り組みます。新たな市民参加の実践や拠点の整備については、先導的な取組であることから、地方創生推進交付金等を活用して実施します。また、フードバンクみたかと連携し、子どものいる家庭への宅食・見守り支援を実施するほか、すこやかサポート事業として、妊娠期から子育て期において、家庭の状況把握等を行い、必要な支援へとつなげていきます。このほか、学校施設の空調設備やトイレ改修、学校における感染症対策の継続支援については、国の補正予算等の活用に向けて、令和2年度3月補正予算に計上し、令和3年度に繰越して実施します。

コロナ禍での将来負担を見据えた財政運営としては、市債と基金について、残高に留意しつつ一定の活用を図ることとしました。市債は、世代間負担の公平性を確保する観点から、小学校の大規模改修や三鷹台駅前広場の整備など、予防保全や都市再生の財源として活用を図ります。公債費については、三鷹中央防災公園整備事業債の利率見直しの機会を捉えて、一部繰上償還を実施します。基金については、コロナ禍で大幅な市税収入の減収に直面したため、残高にも配慮しながら、とりくずしを増額して対応しますが、令和3年度当初予算

編成後の残高は100億円を超える規模を確保できる見込みです。しかし、税収や各種交付金は、景気動向により下振れのリスクがあることから、状況に応じて、年度途中で事業の執行を見直すことを含め、慎重な財政運営に努めていきます。

5 令和3年度予算の財政的特徴点

このような観点から編成した令和3年度の予算規模は、一般会計が732億4,227万6千円、前年度比10億5,780万円、1.5%の増となります。

新型コロナウイルス感染症への対応、保育園の待機児童対策や従事職員の処遇改善、児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の運用などにより、過去最大の規模となります。

市政運営の根幹となる市税収入は368億5,668万2千円で、前年度比14億2,448万8千円、3.7%の減を見込んでいます。その一方で、法人事業税交付金の交付割合が本則適用となることなどから、各種交付金は総額で前年度予算を上回る見込ですが、市税及び各種交付金を含めた一般財源総額は、前年度を大幅に下回ることとなりました。

基金のとりくずしは25億1,612万4千円、前年度比12億7,260万2千円、102.3%の増で、市税等の減収、経常的経費の伸びなどによる財源不足を補てんするため、大幅な増となりました。また、市債の発行予定額は8億1,210万円で、前年度比4億320万円、33.2%の減となっており、市債依存度は1.1%となりました。

下水道事業会計を除く特別会計全体の予算規模は372億6,343万円で、前年度と比較して3億8,225万1千円、1.0%の増となります。これは、介護保険事業特別会計における保険給付費の伸びを反映したほか、介護サービス事業特別会計において、牟礼老人保健施設の大規模改修の実施に当たり、旧どんぐり山を代替施設として活用するため、改修工事費と指定管理料が増となることなどが要因です。また、下水道事業会計は、地方公営企業法の一部を適用した2年目の計上で、収益的収支予算は2億6,037万3千円の純利益、資本的収支予算は7億2,367万8千円の不足で、損益勘定留保資金等で不足額を補てんすることとしました。

以上が、令和3年度を迎えるに当たっての施政方針及び予算概要となります。議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、新型コロナウイルス感染症の苦難を乗り越えたうえで、「明日のまち三鷹」の実現に向けた取組を断行し、いつの日かマスクを外した日常生活を取り戻し、笑顔がまちの中にあふれ、ともに語り合い、活力に満ちたまちづくりが進むように、誠心誠意、努力していきたいと考えています。

議員各位におかれましては、令和3年度予算につきまして、どうぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年2月

三鷹市長 河村 孝

令和3年度の主要事業一覧

ここでは、令和3年度の主な新規・特記事業について、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の8つの施策とSDGsの理念との関連性を踏まえ、分類・整理を行っています。

各事業の詳細は、後掲の「主要事業の概要（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる



| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|------------------------|---------|-------|--------|
| 第1 国際化の推進 | | | |
| 三鷹国際交流協会における活動再開に向けた取組 | 72 | 総務費 | P. 65 |
| 道路愛称名標識の多言語化の実施 | 14,795 | 土木費 | P. 126 |
| 第2 平和・人権施策の推進 | | | |
| みたか平和資料コーナーの拡充 | 1,094 | 総務費 | P. 63 |
| 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組 | 133 | 総務費 | P. 70 |
| 第3 男女平等参画社会の実現 | | | |
| 男性向け対面相談の導入 | 165 | 総務費 | P. 64 |
| 多文化共生センター（仮称）整備に向けた取組 | 19 | 総務費 | P. 70 |

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる



| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|-----------------------------|---------|-------|--------|
| 第1 情報環境の整備 | | | |
| 委員会インターネット配信の実施 | 2,464 | 議会費 | P. 59 |
| スマートシティ三鷹の実現に向けた取組 | 15,594 | 総務費 | P. 72 |
| 住民情報システムの共同利用（東京自治体クラウドの導入） | 452,697 | 総務費 | P. 73 |
| 第2 都市型農業の育成 | | | |
| 市内産農産物の活用促進に向けた取組 | 9,951 | 農林費 | P. 108 |
| 市民農園の一体的な運用に向けた取組 | 10,740 | 農林費 | P. 109 |
| 都市農地保全支援プロジェクト事業の実施 | 19,642 | 農林費 | P. 110 |
| 都市農業振興施設整備事業の実施 | 11,450 | 農林費 | P. 110 |

| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|------------------------------|---------|-------|--------|
| 第3 都市型産業の育成 | | | |
| 都市型産業誘致の今後の取組 | 121,482 | 商工費 | P. 113 |
| 第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 | | | |
| 経営相談窓口開設期間の延長 | 3,182 | 商工費 | P. 112 |
| 買物環境の整備 | 1,803 | 商工費 | P. 112 |
| 不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件の緩和 | 61,040 | 商工費 | P. 113 |
| 市内事業者実態調査の実施 | 3,300 | 商工費 | P. 114 |
| 第4 商業環境の整備 2 都市型観光の推進 | | | |
| オリンピック・パラリンピック開催に伴う臨時案内所の設置 | 489 | 商工費 | P. 113 |
| 第5 消費生活の向上 | | | |
| 働き方改革応援事業の推進 | 1,131 | 総務費 | P. 64 |
| 就職氷河期世代のための就労支援に向けた取組 | 7,303 | 労働費 | P. 107 |
| デリバリー三鷹の実施期間の延長 | 47,776 | 商工費 | P. 114 |
| 消費者活動センターのデジタル環境の整備 | 1,895 | 商工費 | P. 115 |
| 消費者相談窓口の体制強化 | 264 | 商工費 | P. 115 |
| 第6 再開発の推進 | | | |
| 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定 | 13,544 | 総務費 | P. 74 |
| 本庁舎排水配管の改修 | 6,245 | 総務費 | P. 74 |
| 三鷹台駅前広場の整備の推進 | 345,923 | 土木費 | P. 119 |
| 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 | 18,380 | 土木費 | P. 126 |
| 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 | 3,000 | 土木費 | P. 127 |
| 三鷹駅前地区再開発の推進 | 8,101 | 土木費 | P. 127 |

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる



| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|-----------------------|---------|-------|--------|
| 第1 安全で快適な道路の整備 | | | |
| 交通安全施設の現況調査の実施 | 4,500 | 土木費 | P. 117 |
| 生活関連経路におけるバリアフリー化の推進 | 5,858 | 土木費 | P. 117 |
| 路面下実態調査の実施 | 3,960 | 土木費 | P. 117 |
| 市道第178-9号線整備の促進 | 12,701 | 土木費 | P. 118 |

| 事 業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|---------------------------|---------|------------|--------|
| 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修 | 148,534 | 土木費 | P. 118 |
| 堀合地下道の改修 | 66,530 | 土木費 | P. 119 |
| 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進 | 2,924 | 土木費 | P. 119 |
| 野崎二丁目東西道路の整備 | 62,832 | 土木費 | P. 120 |
| 宮下橋の架け替えに向けた仮橋設置工事の実施 | 78,052 | 土木費 | P. 120 |
| 街路灯の現況調査の実施 | 6,000 | 土木費 | P. 121 |
| 都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備の促進 | 46,545 | 土木費 | P. 128 |
| 都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進 | 186,517 | 土木費 | P. 128 |
| 第2 緑と水の快適空間の創造 | | | |
| 借地公園の公有地化の推進 | 304,334 | 土木費 | P. 129 |
| 丸池かいぼりの実施 | 2,000 | 土木費 | P. 130 |
| 第3 住環境の改善 1 住環境の改善 | | | |
| 用途地域等の見直し | 15,481 | 土木費 | P. 125 |
| 第3 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり | | | |
| 自動通話録音機の設置促進 | 1,100 | 総務費 | P. 79 |
| 第4 災害に強いまちづくりの推進 | | | |
| Wi-Fi環境の整備 | — | 総務費 商工費 | P. 71 |
| 芸術文化施設におけるデジタル環境の整備 | 3,864 | 総務費 | P. 77 |
| 消防団活動用無線機の更新による地域防災力の充実強化 | 5,351 | 消防費 | P. 132 |
| 多様な訓練の実施による公助の強化 | 200 | 消防費 | P. 132 |
| 災害時緊急情報配信サービスの導入 | 706 | 消防費 | P. 133 |
| 防災行政無線のスピーカー更新による難聴対策の実施 | 4,708 | 消防費 | P. 133 |
| 避難所備蓄資機材の拡充による被災者支援対策の強化 | 27,296 | 消防費 | P. 133 |
| 要配慮者支援と避難先の拡充 | 6,476 | 消防費 | P. 134 |
| 地域の共助の強化等による防災力の向上 | 1,907 | 消防費 | P. 134 |
| 防災NPO組織の設立に向けた取組 | 3,852 | 消防費 | P. 134 |
| 下水道地震対策の推進 | 11,022 | 下水道 | P. 167 |
| 第5 都市交通環境の整備 | | | |
| 自転車安全利用の推進 | 2,947 | 土木費 | P. 121 |
| 「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」の推進 | 4,670 | 土木費 | P. 121 |
| みたかバスネットの抜本的な見直し | 8,876 | 土木費 | P. 122 |
| 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組 | 3,681 | 土木費 | P. 122 |

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる



| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|--------------------------------|---------|-------|--------|
| 第1 環境保全の推進 | | | |
| 「受動喫煙防止条例」の施行にあわせた喫煙マナーアップ等の取組 | 12,116 | 衛生費 | P. 104 |
| 「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催に向けた取組 | 83 | 衛生費 | P. 104 |
| ソーラー充電・蓄電池の導入 | 2,391 | 衛生費 | P. 105 |
| 井口特設グラウンドにおける土壌調査等の実施 | 19,194 | 衛生費 | P. 105 |
| 粗大ごみ処理制度の変更 | 130,022 | 衛生費 | P. 105 |
| 第2 資源循環型ごみ処理の推進 | | | |
| リサイクルセンターの整備に向けた取組 | 386,071 | 衛生費 | P. 106 |
| し尿投入施設の整備 | 147,082 | 衛生費 | P. 106 |
| 第3 水循環の促進 | | | |
| 雨水貯留施設の設置と上部空間の公園・道路整備 | 163,211 | 土木費 | P. 123 |
| 三鷹市下水道事業審議会の設置 | 318 | 下水道 | P. 166 |
| マンホールカードの配布 | 88 | 下水道 | P. 166 |
| 下水道管路施設の長寿命化の推進 | 138,709 | 下水道 | P. 166 |
| 下水処理場等の長寿命化の推進 | 693,408 | 下水道 | P. 167 |

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる



| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|------------------------|---------|-------|-------|
| 第1 地域福祉の推進 | | | |
| 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 | 13,654 | 民生費 | P. 83 |
| より実践的な避難行動要支援者名簿の整備と活用 | 14,180 | 民生費 | P. 83 |
| 権利擁護センター運営体制の充実 | 37,064 | 民生費 | P. 84 |
| リフト付きタクシーの利便性の向上 | 1,297 | 民生費 | P. 84 |
| 地域で共生する社会の実現に向けた取組の推進 | 13,593 | 民生費 | P. 85 |
| 介護人材の確保に向けた支援の推進 | 14,084 | 民生費 | P. 87 |
| 旧どんぐり山施設の利活用 | 30,564 | 民生費 | P. 88 |

| 事業 | | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|--------------------------------------|--|---------|-------|--------|
| 家族等介護者が新型コロナウイルスに感染した市民のショートステイ事業の実施 | | 29,487 | 民生費 | P. 89 |
| 介護保険料の低所得者向け軽減措置の拡充 | | 164,469 | 介護保険 | P. 165 |
| 第2 高齢者福祉の充実 | | | | |
| 介護事業者の地域連携の推進 | | 10,000 | 民生費 | P. 88 |
| はなかいどう大規模改修工事の実施 | | 154,750 | 介サ | P. 164 |
| 第3 障がい者福祉の充実 | | | | |
| 障がい者雇用の推進 | | 4,499 | 総務費 | P. 61 |
| 障がい者の生活を地域で支える地域生活支援拠点の整備 | | 7,194 | 民生費 | P. 85 |
| 災害時人工呼吸器個別支援計画の拡充 | | 169 | 民生費 | P. 86 |
| 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組 | | 5 | 民生費 | P. 87 |
| 第4 生活支援の充実 | | | | |
| 生活困窮者の支援体制の拡充 | | 84,343 | 民生費 | P. 84 |
| 生活保護実施体制の強化 | | 4,069 | 民生費 | P. 97 |
| 家庭系ごみ指定収集袋の郵送対応 | | 9,338 | 衛生費 | P. 105 |
| 第5 健康づくりの推進 | | | | |
| 休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備の実施期間等の見直し | | 17 | 衛生費 | P. 100 |
| 新型コロナウイルス感染症対策の推進 | | 65,406 | 衛生費 | P. 100 |
| 子宮頸がん予防ワクチンの情報提供の実施 | | 3,703 | 衛生費 | P. 103 |
| 風しん抗体検査及び予防接種事業の推進 | | 26,584 | 衛生費 | P. 103 |
| オンライン健康講座の実施 | | 1,428 | 介護保険 | P. 165 |

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる



| 事業 | | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|-------------------------------------|--|---------|-------|-------|
| 第2 子育て支援の充実 | | | | |
| 子どものいる家庭への宅食・見守り支援の取組 | | 7,000 | 民生費 | P. 90 |
| 児童福祉施設等のあり方についての検討 | | 1,179 | 民生費 | P. 90 |
| 保育施設等における感染症防止対策 | | 64,700 | 民生費 | P. 90 |
| 子育て世代包括支援センターの機能強化による親の子育て力向上に向けた取組 | | 2,261 | 民生費 | P. 91 |
| 子育て家庭への育児支援の充実 | | 2,632 | 民生費 | P. 91 |
| 時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化 | | 9,678 | 民生費 | P. 92 |

| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|--|---------|-------|--------|
| 公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充 | 11,066 | 民生費 | P. 92 |
| 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施 | 228 | 民生費 | P. 93 |
| 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進 | 11,960 | 民生費 | P. 93 |
| 私立認可保育園の運営支援 | 126,458 | 民生費 | P. 93 |
| 認証保育所における1歳児受入の促進 | 12,829 | 民生費 | P. 94 |
| 認可外保育施設利用助成の拡充 | 13,548 | 民生費 | P. 95 |
| 保育施設における医療的ケア児支援の拡充 | 15,025 | 民生費 | P. 95 |
| 私立認可保育園の開設支援 | 411,050 | 民生費 | P. 96 |
| 学童保育所待機児童の解消に向けた取組 | 86,371 | 民生費 | P. 96 |
| 悩みを抱える家庭への支援の取組 | 306 | 衛生費 | P. 101 |
| 歯科衛生教育の運用方法の変更 | 358 | 衛生費 | P. 101 |
| 産前・産後サポート支援の拡充 | 14,192 | 衛生費 | P. 102 |
| ふたご家庭支援の継続 | 1,601 | 衛生費 | P. 102 |
| ファーストバースデイサポート事業の実施 | 27,827 | 衛生費 | P. 102 |
| キャンプリーダー育成事業の実施 | 76 | 教育費 | P. 144 |
| 第六小学校における学童保育所分室と連携した地域子どもクラブ事業の拡充 | 46,573 | 教育費 | P. 144 |
| 第3 魅力ある教育の推進 | | | |
| 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 | 387 | 教育費 | P. 136 |
| 学校給食の充実と効率的な運営の推進 | 592,539 | 教育費 | P. 136 |
| 学校における働き方改革の推進 | 46,309 | 教育費 | P. 137 |
| 「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹市の教育の方向性の検討 | 2,121 | 教育費 | P. 137 |
| スクール・コミュニティの創造に向けた取組と「教育フォーラム2021(仮称)」等の開催 | 19,890 | 教育費 | P. 137 |
| 教育支援の充実 | 23,291 | 教育費 | P. 138 |
| みたかジュニアビレッジ事業の実施 | 1,698 | 教育費 | P. 139 |
| 民間プログラムを活用した道徳教育の推進 | 750 | 教育費 | P. 139 |
| 人権尊重教育推進校事業の実施 | 357 | 教育費 | P. 139 |
| 学習用端末等の活用 | 280,163 | 教育費 | P. 139 |
| 第4 安全で開かれた学校環境の整備 | | | |
| 中学校における防災用ヘルメットの整備 | 5,443 | 教育費 | P. 140 |
| 学校施設長寿命化計画(仮称)策定と大規模改修工事等の推進 | 231,544 | 教育費 | P. 140 |
| 学校空調設備の体育館への整備と計画的な更新 | 73,611 | 教育費 | P. 141 |
| 第七小学校校庭拡張による良好な教育環境の整備 | 140,327 | 教育費 | P. 142 |

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる



| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|--|---------|-------|--------|
| 第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 | | | |
| 生涯学習センターにおける電子決済の導入とオンライン講座の開催 | 64,742 | 教育費 | P. 145 |
| 第1 生涯学習の推進 2 図書館活動 | | | |
| 市立図書館における電子書籍サービスの提供 | 2,145 | 教育費 | P. 145 |
| 第2 市民スポーツ活動の推進 | | | |
| 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検 | 8,315 | 総務費 | P. 71 |
| 中学校における夜間照明設備LED化工事の実施 | 24,315 | 教育費 | P. 146 |
| 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創造 | 119,252 | 教育費 | P. 146 |
| 「心と体の健康都市づくり」の実施 | 4,192 | 教育費 | P. 148 |
| 総合スポーツセンターの円滑な管理運営 | 312,828 | 教育費 | P. 148 |
| 大沢野川グラウンドの復旧・整備に向けた設計 | 48,939 | 教育費 | P. 149 |
| 第3 芸術・文化のまちづくりの推進 | | | |
| 三鷹市立アニメーション美術館の運営支援 | 3,000 | 総務費 | P. 77 |
| 太宰治文学サロンの機能拡充 | 4,940 | 総務費 | P. 77 |
| 吉村昭書斎(仮称)の整備 | 3,600 | 総務費 | P. 78 |
| 民間ビルを活用した市民の美術作品発表の場「桜井浜江記念市民ギャラリー(仮称)」の開設 | 9,950 | 総務費 | P. 79 |
| 三鷹跨線人道橋調査の実施 | 1,200 | 教育費 | P. 144 |
| 大沢の里郷土文化施設の駐車場等整備に向けた取組 | 3,771 | 教育費 | P. 144 |

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる



| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|--------------------------|---------|-------|-------|
| 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 | | | |
| 三鷹ネットワーク大学での研究の支援 | 3,752 | 総務費 | P. 66 |
| 新たな市民参加の実践 | 37,158 | 総務費 | P. 68 |
| 市民参加の拠点整備 | 53,677 | 総務費 | P. 69 |
| 地域コミュニティ活性化の推進 | 13,339 | 総務費 | P. 75 |

| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|---------------------------------|---------|-------|--------|
| 地区公会堂トイレの洋式化 | 3,046 | 総務費 | P. 76 |
| 地域コミュニティ向けオンライン講座の拡充 | 8,143 | 総務費 | P. 76 |
| 井の頭東部地区公会堂耐震補強等工事の実施 | 33,026 | 総務費 | P. 76 |
| 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 | | | |
| ストレスチェックの活用による職員のメンタルヘルス施策の推進 | 165 | 総務費 | P. 61 |
| まちづくり応援寄付の推進 | 14,427 | 総務費 | P. 62 |
| たつの市姉妹都市締結20周年交流事業の実施 | 100 | 総務費 | P. 62 |
| 内部統制に関する方針の策定及び体制整備 | 4,000 | 総務費 | P. 62 |
| メディアミックスによる効果的なシティプロモーションの推進 | 5,049 | 総務費 | P. 63 |
| 市制施行70周年記念事業の実施 | 24,980 | 総務費 | P. 66 |
| 四市行政連絡協議会における公務員の働き方改革に関する検討 | 4,950 | 総務費 | P. 67 |
| 国立天文台と連携したまちづくりの推進 | 3,113 | 総務費 | P. 70 |
| ふるさと三鷹応援団（仮称）の任命に向けた取組 | 508 | 総務費 | P. 71 |
| 公共用地の売払い | 1,278 | 総務費 | P. 73 |
| マイナンバーカードの普及促進 | 145,171 | 総務費 | P. 81 |
| 東京都議会議員選挙の執行 | 75,272 | 総務費 | P. 81 |
| 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行 | 87,793 | 総務費 | P. 81 |
| 公債費の繰上償還の実施 | 30,000 | 公債費 | P. 150 |

その他 新型コロナウイルス感染症対策

※以下、事業については、第1～8部の【再掲】になります。

| 事業 | 予算額(千円) | 款(会計) | 頁 |
|--------------------------------------|---------|-------|--------|
| 三鷹国際交流協会における活動再開に向けた取組 | 72 | 総務費 | P. 65 |
| 地域コミュニティ向けオンライン講座の拡充 | 8,143 | 総務費 | P. 76 |
| 三鷹市立アニメーション美術館の運営支援 | 3,000 | 総務費 | P. 77 |
| 生活困窮者の支援体制の拡充 | 84,343 | 民生費 | P. 84 |
| 家族等介護者が新型コロナウイルスに感染した市民のショートステイ事業の実施 | 29,487 | 民生費 | P. 89 |
| 保育施設等における感染症防止対策 | 64,700 | 民生費 | P. 90 |
| 新型コロナウイルス感染症対策の推進 | 65,406 | 衛生費 | P. 100 |
| 家庭系ごみ指定収集袋の郵送対応 | 9,338 | 衛生費 | P. 105 |
| 経営相談窓口開設期間の延長 | 3,182 | 商工費 | P. 112 |
| デリバリー三鷹の実施期間の延長 | 47,776 | 商工費 | P. 114 |

予 算 参 考 资 料

総括

I 予算の総括

令和3年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,105億570万6千円です。前年度予算と比較すると、14億4,005万1千円（1.3%）の増となります。

なお、全会計の実質での純計¹は1,035億6,243万2千円で、前年度予算と比較すると、12億474万2千円（1.2%）の増となります。

また、令和2年度から公営企業会計へ移行した下水道事業会計の単年度収支は、表1の2のとおり、収益的収支で2億6,037万3千円の純利益が見込まれ、資本的収支で7億2,367万8千円の不足が見込まれています。前年度予算と比較すると、収益的収支では、純利益が1億5,815万4千円（154.7%）の増となり、資本的収支では、不足額が7,398万5千円（11.4%）の増となります。

（表1）各会計別予算総括表

（単位 千円）

| 会 計 | | 令和3年度 予 算 額 | 令和2年度 予 算 額 | 増 △減 | |
|------------------|--------------|----------------|----------------|-----------|-------|
| 一 般 会 計 | | 73,242,276 | 72,184,476 | 1,057,800 | 1.5 % |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業特別会計 | 17,883,973 | 18,020,914 | △136,941 | △0.8 |
| | 介護サービス事業特別会計 | 870,825 | 656,659 | 214,166 | 32.6 |
| | 介護保険事業特別会計 | 14,074,045 | 13,793,024 | 281,021 | 2.0 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 4,434,587 | 4,410,582 | 24,005 | 0.5 |
| | 合 計 | 37,263,430 | 36,881,179 | 382,251 | 1.0 |
| 総 計 | | 110,505,706 | 109,065,655 | 1,440,051 | 1.3 |
| 純 計 | | 103,562,432 | 102,357,690 | 1,204,742 | 1.2 |

¹ 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

(表 1 の 2) 下水道事業会計予算総括表

(単位 千円)

| 区分 | | 令和3年度 予算額 | 令和2年度 予算額 | 増 減 | |
|---------------|-----|--------------|--------------|----------|-------|
| 収益的収入 及び支出 | 収 入 | 3,506,399 | 3,562,208 | △55,809 | △1.6% |
| | 支 出 | 3,246,026 | 3,459,989 | △213,963 | △6.2 |
| | 差引き | 260,373 | 102,219 | 158,154 | 154.7 |
| 資本的収入 及び支出 | 収 入 | 1,337,497 | 1,321,957 | 15,540 | 1.2 |
| | 支 出 | 2,061,175 | 1,971,650 | 89,525 | 4.5 |
| | 差引き | △723,678 | △649,693 | △73,985 | △11.4 |

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為²は表 3 のとおりです。東部水再生センター等長寿命化改修事業、休日診療所・休日調剤薬局等暫定施設使用料や住民情報システム共同利用推進事業などについて、債務負担行為を設定します。

(表 2) 三鷹市土地開発公社事業

(単位 千円)

| 令和3年度予定事業 | | 令和2年度予定事業 | | 増 減 | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|------|
| 事 項 | 事業費 | 事 項 | 事業費 | | |
| 公共用地取得事業 | 1,000,000 | 公共用地取得事業 | 1,000,000 | 0 | 0.0% |

² 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要が生じることがあります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上が義務づけられます。

(表3) 債務負担行為

(単位 千円)

| 事 | 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------|------------------------------|-----------------|--------------------------------|
| 一般会計 | | | |
| 1 | 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ直営施設管理業務委託事業 | 令和4年度 | 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ直営施設の管理運営に要する額 |
| 2 | 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ警備業務委託事業 | 令和4年度 | 52,733 |
| 3 | 住民情報システム共同利用推進事業(令和3年度分) | 令和4年度から令和13年度まで | 252,126 |
| 4 | 市民協働センター指定管理料 | 令和4年度から令和8年度まで | 市民協働センターの管理運営に要する額 |
| 5 | 吉村昭書斎(仮称)設計等業務委託事業 | 令和4年度 | 8,400 |
| 6 | 市税等収納代行業務委託事業 | 令和4年度 | 8,193 |
| 7 | 戸籍システム機器等使用料 | 令和4年度から令和8年度まで | 58,915 |
| 8 | 三鷹市立保育園(中央・新川)用務業務委託事業 | 令和4年度 | 18,935 |
| 9 | 休日診療所・休日調剤薬局等暫定施設使用料 | 令和4年度から令和9年度まで | 298,000 |
| 10 | 美術館周辺指導員等業務委託事業 | 令和4年度 | 24,787 |
| 11 | 都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備事業 | 令和4年度 | 130,680 |
| 12 | 三鷹中央防災公園指定管理料 | 令和4年度から令和8年度まで | 三鷹中央防災公園の管理運営に要する額 |
| 13 | 学校給食調理業務委託事業 | 令和4年度 | 211,500 |
| 14 | 学力・学習状況等調査業務委託事業 | 令和4年度 | 5,112 |
| 15 | 教育ネットワークシステムソフトウェアライセンス使用料 | 令和4年度 | 14,506 |
| 16 | 学習用端末等使用料(令和3年度分) | 令和4年度から令和7年度まで | 31,788 |

(単位 千円)

| 事 項 | | 期 間 | 限 度 額 |
|---------------------|-----------------------------------|---------------------|---|
| 一般会計 | | | |
| 17 | 川上郷自然の村指定管理料 | 令和4年度から 令和8年度まで | 川上郷自然の村の管理運営に要する額 |
| 18 | 自然教室バス借上料 | 令和4年度 | 18,312 |
| 19 | 小学校体育館空調設備使用料（電気式） | 令和4年度から 令和8年度まで | 234,256 |
| 20 | 小学校体育館空調設備使用料（L P ガス式） | 令和4年度から 令和13年度まで | 152,000 |
| 21 | 学校特別教室空調設備使用料 | 令和4年度から 令和13年度まで | 69,693 |
| 22 | 生涯学習センター指定管理料 | 令和4年度から 令和8年度まで | 生涯学習センターの管理運営に要する額 |
| 23 | 学校体育施設開放業務委託事業 | 令和4年度 | 16,003 |
| 24 | 新川テニスコート指定管理料 | 令和4年度から 令和8年度まで | 新川テニスコートの管理運営に要する額 |
| 25 | 大沢総合グラウンド指定管理料 | 令和4年度から 令和8年度まで | 大沢総合グラウンドの管理運営に要する額 |
| 26 | 総合スポーツセンター指定管理料 | 令和4年度から 令和8年度まで | 総合スポーツセンターの管理運営に要する額 |
| 27 | 三鷹市土地開発公社が令和3年度に先行取得する公共用地の買取り | 令和3年度から 令和8年度まで | 三鷹市土地開発公社が令和3年度に取得する用地等の事業資金1,000,000及びこれに対する利子相当額 |
| 28 | 三鷹市土地開発公社が令和3年度に融資を受ける事業資金に係る債務保証 | 令和3年度から 令和8年度まで | 三鷹市土地開発公社が令和3年度に融資を受ける事業資金1,000,000（借入限度額）に対する償還元金及び利子相当額 |
| 国民健康保険事業特別会計 | | | |
| 1 | 国民健康保険税収納代行業務委託事業 | 令和4年度 | 4,954 |
| 介護サービス事業特別会計 | | | |
| 1 | 牟礼老人保健施設大規模改修事業 | 令和4年度 | 261,100 |

(単位 千円)

| 事 項 | | 期 間 | 限 度 額 |
|-------------|----------------------|-------|---------|
| 介護保険事業特別会計 | | | |
| 1 | 介護保険料収納代行業務委託事業 | 令和4年度 | 1,134 |
| 後期高齢者医療特別会計 | | | |
| 1 | 後期高齢者医療保険料収納代行業務委託事業 | 令和4年度 | 632 |
| 下水道事業会計 | | | |
| 1 | 東部水再生センター等長寿命化改修事業 | 令和4年度 | 442,055 |

Ⅱ 市債・基金

1 市債

令和3年度の市債¹の発行事業は表4のとおりです。総計は19億1,980万円で、前年度予算と比較すると2億860万円(9.8%)の減となっています。

一般会計では、小学校の大規模改修、三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修など、予防保全や都市再生に向けた事業に取り組むものの、川上郷自然の村災害復旧工事や西部図書館リニューアル工事の完了、し尿投入施設等や三鷹台駅前広場の整備進捗などにより前年度予算と比較して4億320万円(33.2%)の減となっています。

また、介護サービス事業特別会計では、牟礼老人保健施設の大規模改修事業に着手することから、1億5,470万円の皆増となっており、下水道事業会計では、下水道施設の長寿命化改修事業等の事業債として、9億5,300万円の発行を予定しています。

(表4) 市債発行事業

(単位 千円)

| 市債の目的 | 限度額 |
|---------------------|------------------|
| 一般会計 | 812,100 |
| コミュニティ・センター等整備事業 | 39,600 |
| 廃棄物処理施設整備事業 | 109,700 |
| 道路整備事業 | 402,000 |
| 河川整備事業 | 25,000 |
| 小学校大規模改修事業 | 114,700 |
| 小学校拡張用地整備事業 | 121,100 |
| 介護サービス事業特別会計 | 154,700 |
| 介護サービス施設改修事業 | 154,700 |
| 企業債の目的 | 限度額 |
| 下水道事業会計 | 953,000 |
| 下水道建設事業 | 953,000 |
| 総計 | 1,919,800 |

¹ 地方自治体の借入金で、その償還が一会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起すことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

2 基金

令和3年度の積立基金²のとりくずし額は、表5のとおりです。

一般会計では25億1,612万4千円のとりくずしを予定しています。大幅な市税の減収などにより、前年度予算と比較すると、12億7,260万2千円（102.3%）の増となります。

また、介護保険事業特別会計では、1億202万4千円のとりくずしを予定しています。

(表5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

| 区 分 | とりくずし額 | 充 当 事 業 |
|-------------------|------------------|---|
| 一般会計 | 2,516,124 | |
| 財政調整基金 | 762,882 | |
| まちづくり施設整備基金 | 400,000 | 市民センター改修事業、道路等整備事業、小中学校施設改修事業等 |
| 健康福祉基金 | 653,000 | 介護人財確保事業、旧どんぐり山施設利活用事業、新型コロナウイルス感染症対策等事業 ほか健康福祉施策 |
| 子ども・子育て基金 | 657,000 | 認証保育所等運営事業、医療的ケア児支援事業、地域子どもクラブ事業 ほか子ども・子育て支援施策 |
| 平和基金 | 6,815 | 非核・平和事業 |
| 環境基金 | 36,427 | 先導的環境活動支援事業等 |
| 介護保険事業特別会計 | 102,024 | |
| 介護保険給付費準備基金 | 102,024 | 保険給付事業、地域支援事業等 |
| 総 計 | 2,618,148 | |

² 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

一般会計予算

I 概要

令和3年度の一般会計の歳入歳出予算額は、732億4,227万6千円で、前年度予算と比較すると、10億5,780万円（1.5%）の増となっています。

新型コロナウイルス感染症への対応として、PCR検査や医療機関への支援、公共施設の感染症対策などを予算に盛り込みました。また、待機児童解消等に向けた私立認可保育園の新規開設や公定価格に係る地域区分の変更による処遇改善などを反映した運営費の増、利用実績等を反映した障がい者（児）の自立支援給付費の増など、社会保障関連経費は増加傾向が続いています。このほか、児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の導入により機器使用料が増となるとともに、小・中学校の大規模改修工事等に係る学校建設整備費や供用開始から20年以上が経過している三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修工事等に係る経費が増となることなどから、前年度予算を上回ることとなりました。

過去10年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表6、過去10年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ1のとおりです。市税については、法人の企業収益見込みの悪化を反映して法人市民税が減となるほか、所得環境の悪化などにより個人市民税が減となっています。また、新規の資産取得による固定資産税の増があるものの、土地の税額上昇分を据え置く税制改正の特別措置により、固定資産税・都市計画税が減となることなどから、前年度と比較して14億2,448万8千円（3.7%）の減を見込んでいます。

(表6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

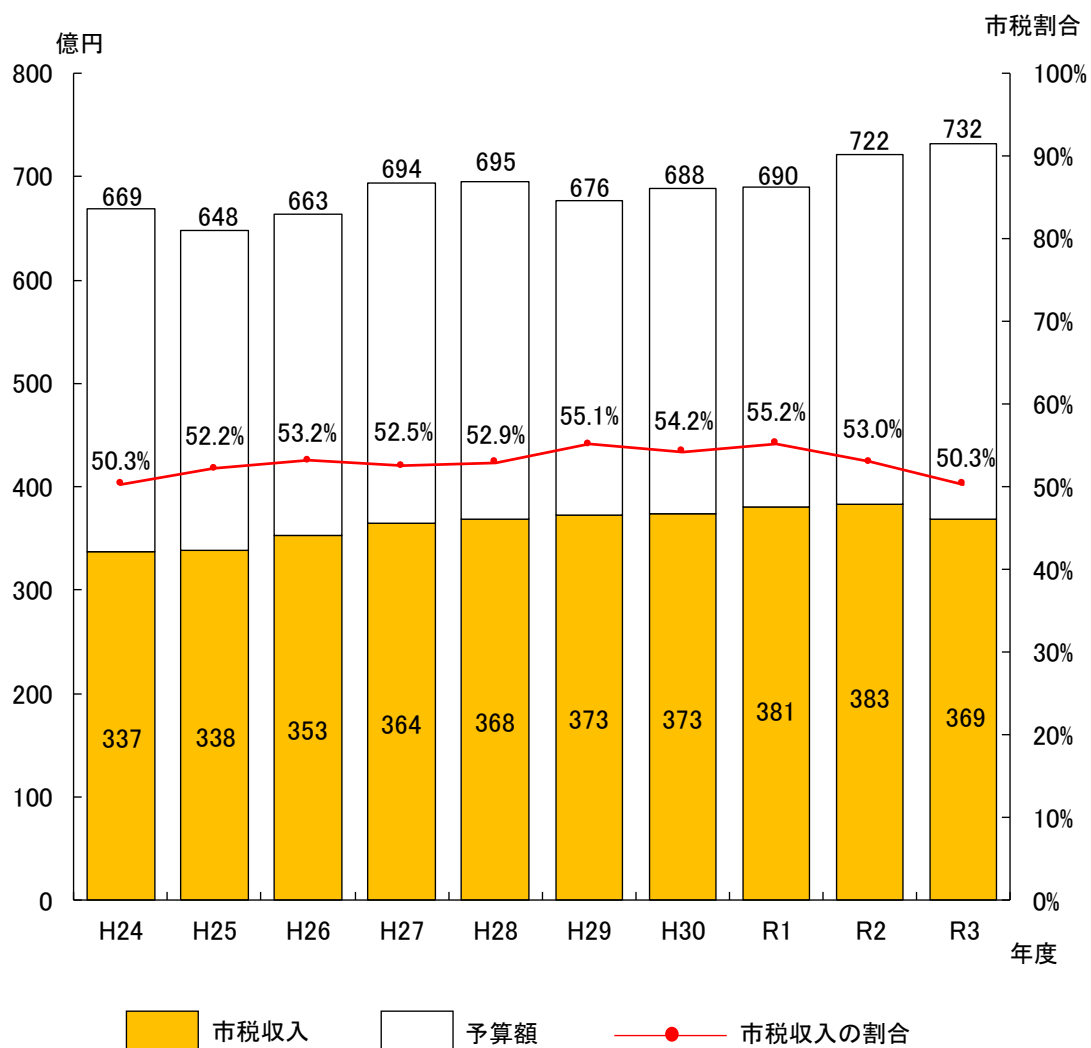
| | | 平成24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | |
|-----|---------|----------|-------|----------|-------|----------|------|----------|------|
| | | 金額 | 前年度比 | 金額 | 前年度比 | 金額 | 前年度比 | 金額 | 前年度比 |
| 予算 | 歳入・歳出総額 | 66,922 | 3.0% | 64,789 | △3.2% | 66,335 | 2.4% | 69,401 | 4.6% |
| | うち市税 | 33,685 | △0.2% | 33,812 | 0.4% | 35,272 | 4.3% | 36,433 | 3.3% |
| 決算 | 歳入 | 68,733 | 7.2% | 64,749 | △5.8% | 67,720 | 4.6% | 70,976 | 4.8% |
| | うち市税 | 34,362 | △0.3% | 34,820 | 1.3% | 37,228 | 6.9% | 37,248 | 0.1% |
| | 歳出 | 67,373 | 7.4% | 63,299 | △6.0% | 66,215 | 4.6% | 69,522 | 5.0% |
| 人 口 | | 179,644人 | | 179,938人 | | 180,570人 | | 182,570人 | |

| | | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | | 令和元年度 | |
|-----|---------|----------|-------|----------|-------|----------|------|----------|------|
| | | 金額 | 前年度比 | 金額 | 前年度比 | 金額 | 前年度比 | 金額 | 前年度比 |
| 予算 | 歳入・歳出総額 | 69,539 | 0.2% | 67,620 | △2.8% | 68,828 | 1.8% | 68,976 | 0.2% |
| | うち市税 | 36,793 | 1.0% | 37,290 | 1.4% | 37,340 | 0.1% | 38,059 | 1.9% |
| 決算 | 歳入 | 70,023 | △1.3% | 67,154 | △4.1% | 69,607 | 3.7% | 73,236 | 5.2% |
| | うち市税 | 38,097 | 2.3% | 37,235 | △2.3% | 38,294 | 2.8% | 38,512 | 0.6% |
| | 歳出 | 68,738 | △1.1% | 65,327 | △5.0% | 67,703 | 3.6% | 72,014 | 6.4% |
| 人 口 | | 183,951人 | | 185,725人 | | 186,680人 | | 187,571人 | |

| | | 2年度 | | 3年度 | |
|-----|---------|----------|------|----------|-------|
| | | 金額 | 前年度比 | 金額 | 前年度比 |
| 予算 | 歳入・歳出総額 | 72,184 | 4.7% | 73,242 | 1.5% |
| | うち市税 | 38,281 | 0.6% | 36,857 | △3.7% |
| 決算 | 歳入 | — | — | — | — |
| | うち市税 | — | — | — | — |
| | 歳出 | — | — | — | — |
| 人 口 | | 189,478人 | | 190,000人 | |

※ 人口（外国人住民を含む）は、毎年度当初現在数、令和3年度は見込数です。

(グラフ1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



Ⅱ 歳 入

1 歳入の款別内訳

令和3年度の歳入予算の款別¹内訳と構成比等は表7のとおりです。

(表7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

| 款 | 令和3年度 予 算 額 | 令和2年度 予 算 額 | 増 △減 | | 構 成 比 | |
|--------------------------|----------------|----------------|------------|--------|--------|--------|
| | | | | | 3 | 2 |
| 1. 市 税 | 36,856,682 | 38,281,170 | △1,424,488 | △3.7 % | 50.3 % | 53.0 % |
| 2. 地 方 譲 与 税 | 253,927 | 287,081 | △33,154 | △11.5 | 0.3 | 0.4 |
| 3. 利 子 割 交 付 金 | 53,761 | 56,591 | △2,830 | △5.0 | 0.1 | 0.1 |
| 4. 配 当 割 交 付 金 | 274,254 | 291,760 | △17,506 | △6.0 | 0.4 | 0.4 |
| 5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 460,329 | 161,519 | 298,810 | 185.0 | 0.6 | 0.2 |
| 6. 法 人 事 業 税 金 | 551,297 | 174,461 | 376,836 | 216.0 | 0.8 | 0.2 |
| 7. 地 方 消 費 税 金 | 4,121,304 | 4,162,933 | △41,629 | △1.0 | 5.6 | 5.8 |
| 8. 自 動 車 取 得 税 金 | 2 | 13 | △11 | △84.6 | 0.0 | 0.0 |
| 9. 環 境 性 能 割 金 | 59,207 | 66,525 | △7,318 | △11.0 | 0.1 | 0.1 |
| 10. 地 方 特 例 金 | 264,610 | 148,596 | 116,014 | 78.1 | 0.4 | 0.2 |
| 11. 地 方 交 付 税 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 12. 交 通 安 全 対 策 金 | 17,767 | 18,561 | △794 | △4.3 | 0.0 | 0.0 |
| 13. 分 担 金 担 及 び 金 | 529,212 | 514,609 | 14,603 | 2.8 | 0.7 | 0.7 |
| 14. 使 用 料 及 び 料 | 1,194,725 | 1,171,202 | 23,523 | 2.0 | 1.6 | 1.6 |

¹ 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

| 款 | 令和3年度 予算額 | 令和2年度 予算額 | 増 減 | | 構 成 比 | |
|-----------|--------------|--------------|-----------|-------|-------|-------|
| | | | | | 3 | 2 |
| 15. 国庫支出金 | 12,764,630 | 12,085,867 | 678,763 | 5.6 | 17.4 | 16.8 |
| 16. 都支出金 | 10,147,394 | 9,976,233 | 171,161 | 1.7 | 13.9 | 13.8 |
| 17. 財産収入 | 639,060 | 529,623 | 109,437 | 20.7 | 0.9 | 0.7 |
| 18. 寄附金 | 31,607 | 32,607 | △1,000 | △3.1 | 0.0 | 0.1 |
| 19. 繰入金 | 2,516,125 | 1,243,523 | 1,272,602 | 102.3 | 3.4 | 1.7 |
| 20. 繰越金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 0.0 | 1.4 | 1.4 |
| 21. 諸収入 | 694,282 | 766,301 | △72,019 | △9.4 | 1.0 | 1.1 |
| 22. 市債 | 812,100 | 1,215,300 | △403,200 | △33.2 | 1.1 | 1.7 |
| 合 計 | 73,242,276 | 72,184,476 | 1,057,800 | 1.5 | 100.0 | 100.0 |

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

※ 地方譲与税における森林環境譲与税については、木材利用の促進に関する費用に充当するとともに、令和4年度以降の木材利用の促進の財源とするため、基金積立金に充当します。

<主な款の増減内容>

| | | |
|---|--|-----------------------------|
| 市 税 | 368 億 5,668 万 2 千円 | △14 億 2,448 万 8 千円 (△3.7%) |
| 市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。 | 法人の企業収益見込みの悪化を反映して法人市民税が減となるほか、所得環境の悪化などにより個人市民税が減となります。 | |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 4 億 6,032 万 9 千円 | +2 億 9,881 万円 (+185.0%) |
| 都民税株式等譲渡所得割の一定割合が東京都から交付されます。 | 平均株価の上昇見込みを反映して増となります。 | |
| 法人事業税交付金 | 5 億 5,129 万 7 千円 | +3 億 7,683 万 6 千円 (+216.0%) |
| 都道府県税である法人事業税の一定割合が、従業者数によって按分され、東京都から交付されます。 | 法人事業税交付金の交付割合が、経過措置から本則適用となることなどから増となります。 | |

| | | |
|--|--|-------------------------|
| 地方特例交付金 | 2億6,461万円 | +1億1,601万4千円 (+78.1%) |
| <p>国の制度変更等により地方負担の増や減収が生じた場合などに特例的に交付される交付金です。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制改正による固定資産税及び都市計画税の減収に対して、国が当該減収額を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が交付されることから増となります。</p> | |
| 国庫支出金 | 127億6,463万円 | +6億7,876万3千円 (+5.6%) |
| <p>国からの交付金のことで、国が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、国が市に対する援助として交付する補助金、国からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。</p> | <p>公定価格に係る地域区分の変更による処遇改善などを反映して施設型給付費負担金が増となるほか、私立認可保育園1園の新規整備などに伴い保育所等整備交付金が増となります。</p> | |
| 都支出金 | 101億4,739万4千円 | +1億7,116万1千円 (+1.7%) |
| <p>東京都からの交付金のことで、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金があります。</p> | <p>国勢調査終了に伴い財源である統計調査費委託金などが減となるものの、公定価格に係る地域区分の変更などを反映して施設型給付費負担金が増となるほか、選挙等の執行に伴う委託金などが増となります。</p> | |
| 財産収入 | 6億3,906万円 | +1億943万7千円 (+20.7%) |
| <p>市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払い収入などがあります。</p> | <p>新川三丁目用地（遺跡調査会跡地）について、令和3年度に売却することなどから増となります。</p> | |
| 繰入金 | 25億1,612万5千円 | +12億7,260万2千円 (+102.3%) |
| <p>特別会計から繰り入れる特別会計繰入金と、基金をとりくずして事業に充てる基金繰入金があります。</p> | <p>大幅な市税の減収に伴い、まちづくり施設整備基金をはじめ、各種基金のとりくずしを増額して対応することから増となります。</p> | |
| 市債 | 8億1,210万円 | △4億320万円 (△33.2%) |
| <p>市の借金に当たるもので、道路や公園などの整備等に必要となる財源として借入を行います。</p> | <p>小学校の大規模改修工事や三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ改修工事などに係る事業債などが増となるものの、川上郷自然の村災害復旧工事や西部図書館リニューアル工事の完了などにより減となります。</p> | |

2 市税

令和3年度の市税は、表8のとおり、総額で368億5,668万2千円、前年度予算と比較して14億2,448万8千円（3.7%）の減を見込んでいます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

① 個人市民税

厳しい所得環境を反映した所得割の減などにより、前年度比6億1,087万4千円（3.4%）の減を見込んでいます。

② 法人市民税

法人の企業収益見込の悪化などの影響により、前年度比8億9,899万3千円（44.5%）の減を見込んでいます。

③ 固定資産税・都市計画税

新規の資産取得による償却資産の増があるものの、新型コロナウイルス感染症対策として、中小事業者等が所有する事業用家屋・償却資産に対する軽減措置及び税制改正による土地の税額上昇分を据え置く特別措置などにより、前年度比で固定資産税1,448万3千円（0.1%）及び都市計画税158万7千円（0.1%）の減を見込んでいます。

④ 市たばこ税

税率の引き上げにより、前年度比9,146万2千円（12.9%）の増を見込んでいます。

税目別予算額の過去10年間の推移は、グラフ2のとおりです。

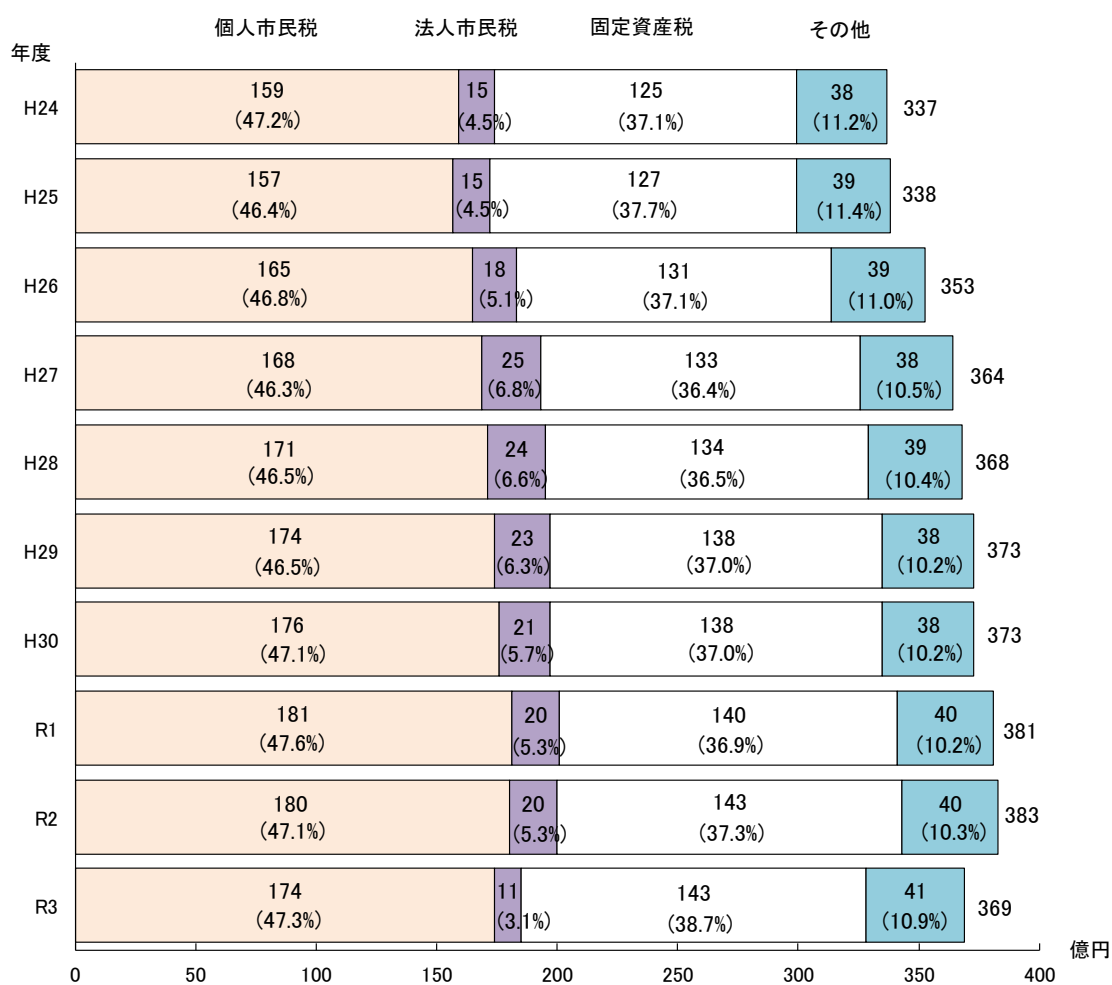
(表8) 市税の税目別予算額の内訳

| 税 目 | 予 算 額 | | 増 減 | | 市 税 収 入 に 占 め る 割 合 | |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------|------------------------|-----------|
| | 令和3年度 | 令和2年度 | | | 3 | 2 |
| 1. 市 民 税 | 千円 18,554,250 | 千円 20,064,117 | 千円 △1,509,867 | % △7.5 | % 50.4 | % 52.4 |
| 個 人 | 17,431,381 | 18,042,255 | △610,874 | △3.4 | 47.3 | 47.1 |
| 法 人 | 1,122,869 | 2,021,862 | △898,993 | △44.5 | 3.1 | 5.3 |
| 2. 固 定 資 産 税 | 14,278,121 | 14,292,604 | △14,483 | △0.1 | 38.7 | 37.3 |
| 3. 軽 自 動 車 税 | 109,872 | 107,688 | 2,184 | 2.0 | 0.3 | 0.3 |
| 4. 市 た ば こ 税 | 801,576 | 710,114 | 91,462 | 12.9 | 2.2 | 1.9 |
| 5. 入 湯 税 | 2 | 2 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 6. 事 業 所 税 | 417,388 | 409,585 | 7,803 | 1.9 | 1.1 | 1.1 |
| 7. 都 市 計 画 税 | 2,695,473 | 2,697,060 | △1,587 | △0.1 | 7.3 | 7.0 |
| 合 計 | 36,856,682 | 38,281,170 | △1,424,488 | △3.7 | 100.0 | 100.0 |

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業

(グラフ 2) 税目別予算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

地方消費税（消費税率換算）は、平成26年4月1日の消費税率改定（5%→8%）により、1%から1.7%に引き上げられ、令和元年10月1日の消費税率改定（8%→10%）では、1.7%から2.2%に引き上げられました。引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障4経費²を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

なお、地方消費税交付金の予算額は41億2,130万4千円で、そのうち25億6,413万7千円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となります。本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表9のとおりで、社会保障の充実³や高齢化等に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てます。

（表9）地方消費税引き上げ分の使途

（単位 千円）

| 事業名 | 予算額 | 特定財源 | | | | 一般財源 | | |
|------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| | | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 引き上げ分の地方消費税 | | |
| 社会福祉 | 障害者福祉事業 | 5,747,726 | 2,226,461 | 1,858,449 | 0 | 275,907 | 1,386,909 | 223,683 |
| | 高齢者福祉事業 | 1,006,646 | 24,159 | 72,979 | 0 | 205,882 | 703,626 | 113,482 |
| | 児童福祉事業 | 14,665,371 | 4,481,002 | 4,192,030 | 0 | 1,183,870 | 4,808,469 | 775,518 |
| | 母子福祉事業 | 267,264 | 21,881 | 56,301 | 0 | 70,024 | 119,058 | 19,202 |
| | 生活保護扶助事業 | 6,381,461 | 4,731,700 | 240,884 | 0 | 55,000 | 1,353,877 | 218,356 |
| | その他社会福祉事業 | 715,675 | 130,415 | 66,038 | 0 | 31,884 | 487,338 | 78,599 |
| | 小計 | 28,784,143 | 11,615,618 | 6,486,681 | 0 | 1,822,567 | 8,859,277 | 1,428,840 |
| 社会保険 | 介護保険事業 | 2,268,171 | 82,234 | 41,117 | 0 | 0 | 2,144,820 | 345,920 |
| | 国民健康保険事業 | 2,571,872 | 108,212 | 322,030 | 0 | 0 | 2,141,630 | 345,406 |
| | 後期高齢者医療保険事業 | 1,882,249 | 0 | 215,892 | 0 | 0 | 1,666,357 | 268,753 |
| | 年金事務事業 | 8,352 | 8,352 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 6,730,644 | 198,798 | 579,039 | 0 | 0 | 5,952,807 | 960,079 |
| 保健衛生 | 疾病予防対策事業 | 623,141 | 6,789 | 66,792 | 0 | 35,960 | 513,600 | 82,834 |
| | 健康増進事業 | 1,013,190 | 22,137 | 173,328 | 0 | 244,917 | 572,808 | 92,384 |
| | 小計 | 1,636,331 | 28,926 | 240,120 | 0 | 280,877 | 1,086,408 | 175,218 |
| 合計 | 37,151,118 | 11,843,342 | 7,305,840 | 0 | 2,103,444 | 15,898,492 | 2,564,137 | |

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

² 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」（平成21年度税制改正法附則104条）をいう。

³ ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

4 歳入の財源区分

表 10 は令和 3 年度の歳入予算を、一般財源⁴と特定財源⁵に区分して示しています。また、グラフ 3 は、一般財源と特定財源の割合の過去 10 年間の推移を示しています。

令和 3 年度は、一般財源が 62.4%、特定財源が 37.6%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、各種交付金が増となるものの、企業の収益見込みや所得環境の悪化、税制改正による市税の減などにより一般財源が減となる一方で、まちづくり施設整備基金や健康福祉基金等の基金のとりくずしを増やしたことなどから特定財源が増となります。特定財源の伸びが一般財源の伸びを上回ったため、一般財源の割合が 1.5 ポイント減少し、特定財源の割合が 1.5 ポイント増加しました。

(表 10) 歳入の財源区分

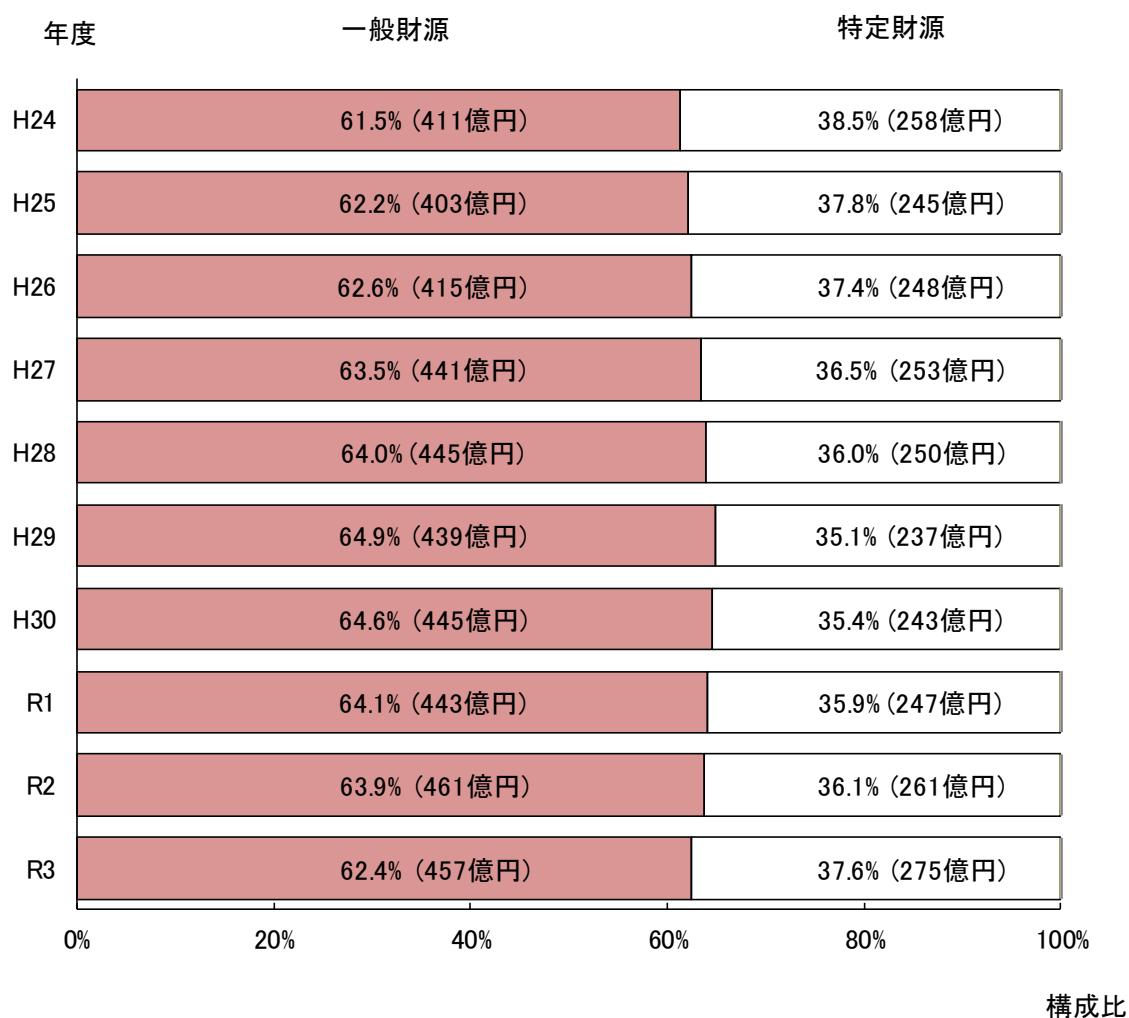
(単位 千円)

| 年度 財源区分 | | 令和 3 年度 | | 令和 2 年度 | | 増 △減 | |
|------------|--------|------------|-------|------------|-------|-----------|----------|
| | | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 |
| 一般財源 | | 45,731,286 | 62.4% | 46,098,551 | 63.9% | △367,265 | △1.5ポイント |
| 特定財源 | 国・都支出金 | 22,886,725 | 31.3 | 22,062,100 | 30.5 | 824,625 | 0.8 |
| | 市債 | 812,100 | 1.1 | 1,215,300 | 1.7 | △403,200 | △0.6 |
| | その他 | 3,812,165 | 5.2 | 2,808,525 | 3.9 | 1,003,640 | 1.3 |
| | 計 | 27,510,990 | 37.6 | 26,085,925 | 36.1 | 1,425,065 | 1.5 |
| 合計 | | 73,242,276 | 100.0 | 72,184,476 | 100.0 | 1,057,800 | — |

⁴ 地方自治体の歳入のうち、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

⁵ 地方自治体の歳入のうち、財源の用途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



Ⅲ 歳 出

1 歳出の款別内訳

令和3年度の歳出予算の款別内訳¹と構成比等は表11、過去10年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ4のとおりです。

(表11) 歳出予算の款別内訳

(単位 千円)

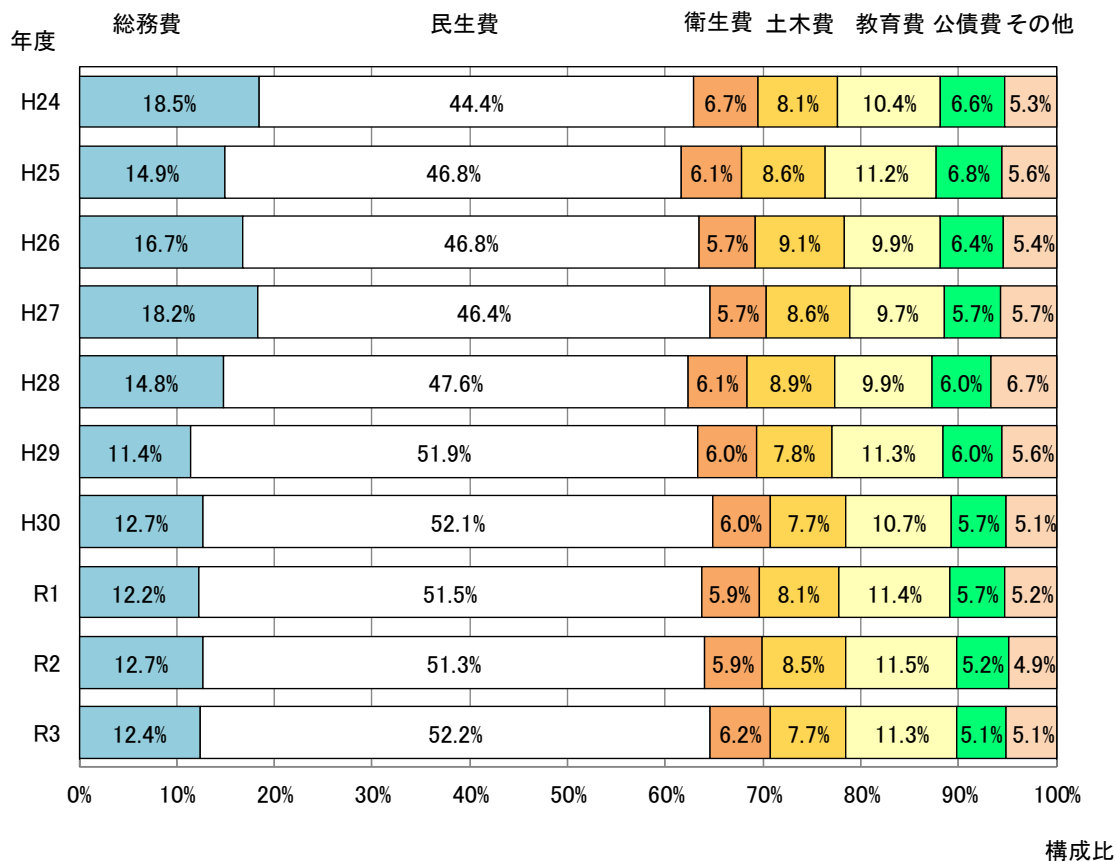
| 年度 款 | 令和3年度 予算額 | 令和2年度 予算額 | 増 減 | | 構 成 比 | |
|-----------|--------------|--------------|-----------|-------|-------|-------|
| | | | | | 3 | 2 |
| 1. 議 会 費 | 500,779 | 508,627 | △7,848 | △1.5% | 0.7% | 0.7% |
| 2. 総 務 費 | 9,045,775 | 9,166,578 | △120,803 | △1.3 | 12.4 | 12.7 |
| 3. 民 生 費 | 38,247,553 | 37,015,397 | 1,232,156 | 3.3 | 52.2 | 51.3 |
| 4. 衛 生 費 | 4,529,093 | 4,291,634 | 237,459 | 5.5 | 6.2 | 5.9 |
| 5. 労 働 費 | 68,797 | 66,619 | 2,178 | 3.3 | 0.1 | 0.1 |
| 6. 農 林 費 | 204,711 | 162,380 | 42,331 | 26.1 | 0.3 | 0.2 |
| 7. 商 工 費 | 584,435 | 479,011 | 105,424 | 22.0 | 0.8 | 0.7 |
| 8. 土 木 費 | 5,661,946 | 6,151,166 | △489,220 | △8.0 | 7.7 | 8.5 |
| 9. 消 防 費 | 2,276,604 | 2,210,571 | 66,033 | 3.0 | 3.1 | 3.1 |
| 10. 教 育 費 | 8,265,325 | 8,301,536 | △36,211 | △0.4 | 11.3 | 11.5 |
| 11. 公 債 費 | 3,757,258 | 3,730,957 | 26,301 | 0.7 | 5.1 | 5.2 |
| 12. 予 備 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 合 計 | 73,242,276 | 72,184,476 | 1,057,800 | 1.5 | 100.0 | 100.0 |

¹ 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

＜主な款の増減内容＞

| | | |
|--|--|----------------------|
| 総務費 | 90億4,577万5千円 | △1億2,080万3千円（△1.3%） |
| 市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に必要な経費 | 選挙等の執行や市民センター第二庁舎の空調設備の更新に係る経費の増があるものの、まちづくり施設整備基金の積み立てを見合わせたことや国勢調査が終了したことなどから減となります。 | |
| 民生費 | 382億4,755万3千円 | +12億3,215万6千円（+3.3%） |
| 高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費 | 私立認可保育園の整備や1園の新規開設、学童保育所の定員拡充などの待機児童対策に係る事業費の増に加え、私立認可保育園等に係る公定価格の地域区分の見直しや障がい者の自立支援に係る給付費の伸びのほか、介護保険及び介護サービス事業特別会計への繰出金が増となることなどから増となります。 | |
| 衛生費 | 45億2,909万3千円 | +2億3,745万9千円（+5.5%） |
| 健康増進、環境政策、ごみ処理などに必要な経費 | ふじみ衛生組合負担金が減となるものの、令和4年度の稼働に向けたし尿投入施設等の整備事業費や粗大ごみ処理制度の変更を反映して粗大ごみ収集関係費が増となるほか、新型コロナウイルス感染症対策などにより増となります。 | |
| 商工費 | 5億8,443万5千円 | +1億542万4千円（+22.0%） |
| 商工業や観光の振興、消費生活などに必要な経費 | 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、飲食店や中小企業者への支援を延長することなどにより増となります。 | |
| 土木費 | 56億6,194万6千円 | △4億8,922万円（△8.0%） |
| 道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費 | 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修等による増があるものの、三鷹台駅前広場や都市計画道路3・4・13号（牟礼）の整備の進捗、市営大沢住宅の外壁改修工事の完了などにより減となります。 | |

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



2 歳出の款別財源内訳

令和3年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表12のとおりです。

予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、一般財源の割合は44.9%と他の款に比べて低くなっています。

(表12) 款別の財源内訳

| 款 | 予算額 | 財源内訳 | | | | | 財源比 | |
|---------|------------|------------|------------|---------|-----------|------------|------|-------|
| | | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | 特定 | 一般 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % | % |
| 1. 議会費 | 500,779 | 0 | 0 | 0 | 64 | 500,715 | 0.0 | 100.0 |
| 2. 総務費 | 9,045,775 | 198,662 | 659,951 | 39,600 | 323,416 | 7,824,146 | 13.5 | 86.5 |
| 3. 民生費 | 38,247,553 | 11,858,386 | 7,284,877 | 0 | 1,950,234 | 17,154,056 | 55.1 | 44.9 |
| 4. 衛生費 | 4,529,093 | 32,705 | 429,449 | 109,700 | 752,816 | 3,204,423 | 29.2 | 70.8 |
| 5. 労働費 | 68,797 | 0 | 15,563 | 0 | 0 | 53,234 | 22.6 | 77.4 |
| 6. 農林費 | 204,711 | 0 | 40,498 | 0 | 3,874 | 160,339 | 21.7 | 78.3 |
| 7. 商工費 | 584,435 | 0 | 27,510 | 0 | 46,520 | 510,405 | 12.7 | 87.3 |
| 8. 土木費 | 5,661,946 | 146,567 | 611,943 | 427,000 | 311,477 | 4,164,959 | 26.4 | 73.6 |
| 9. 消防費 | 2,276,604 | 1,783 | 318,266 | 0 | 150 | 1,956,405 | 14.1 | 85.9 |
| 10. 教育費 | 8,265,325 | 520,879 | 739,686 | 235,800 | 423,614 | 6,345,346 | 23.2 | 76.8 |
| 11. 公債費 | 3,757,258 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,757,258 | 0.0 | 100.0 |
| 12. 予備費 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100,000 | 0.0 | 100.0 |
| 合計 | 73,242,276 | 12,758,982 | 10,127,743 | 812,100 | 3,812,165 | 45,731,286 | 37.6 | 62.4 |

3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、令和 3 年度の歳出予算の性質別内訳²を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

| 区 分 | | 令和 3 年度 | | 令和 2 年度 | | 増 △減 | |
|-----------|-----------|------------|-------|------------|-------|-----------|-------|
| | | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | | |
| 義務的経費 | 人 件 費 | 11,353,082 | 15.5 | 11,052,197 | 15.3 | 300,885 | 2.7 |
| | 扶 助 費 | 23,668,851 | 32.3 | 22,846,107 | 31.7 | 822,744 | 3.6 |
| | 公 債 費 | 3,757,258 | 5.1 | 3,730,957 | 5.2 | 26,301 | 0.7 |
| | 小 計 | 38,779,191 | 52.9 | 37,629,261 | 52.2 | 1,149,930 | 3.1 |
| 投 資 的 経 費 | | 4,165,722 | 5.7 | 4,839,650 | 6.7 | △673,928 | △13.9 |
| その他の経費 | 物 件 費 | 13,291,243 | 18.1 | 12,650,524 | 17.5 | 640,719 | 5.1 |
| | 維 持 補 修 費 | 355,712 | 0.5 | 353,032 | 0.5 | 2,680 | 0.8 |
| | 補 助 費 等 | 9,561,201 | 13.1 | 9,541,816 | 13.2 | 19,385 | 0.2 |
| | 積 立 金 | 35,934 | 0.1 | 352,229 | 0.5 | △316,295 | △89.8 |
| | 貸 付 金 | 10,000 | 0.0 | 10,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 繰 出 金 | 6,943,273 | 9.5 | 6,707,964 | 9.3 | 235,309 | 3.5 |
| | 予 備 費 | 100,000 | 0.1 | 100,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 小 計 | | 30,297,363 | 41.4 | 29,715,565 | 41.1 | 581,798 | 2.0 |
| 合 計 | | 73,242,276 | 100.0 | 72,184,476 | 100.0 | 1,057,800 | 1.5 |

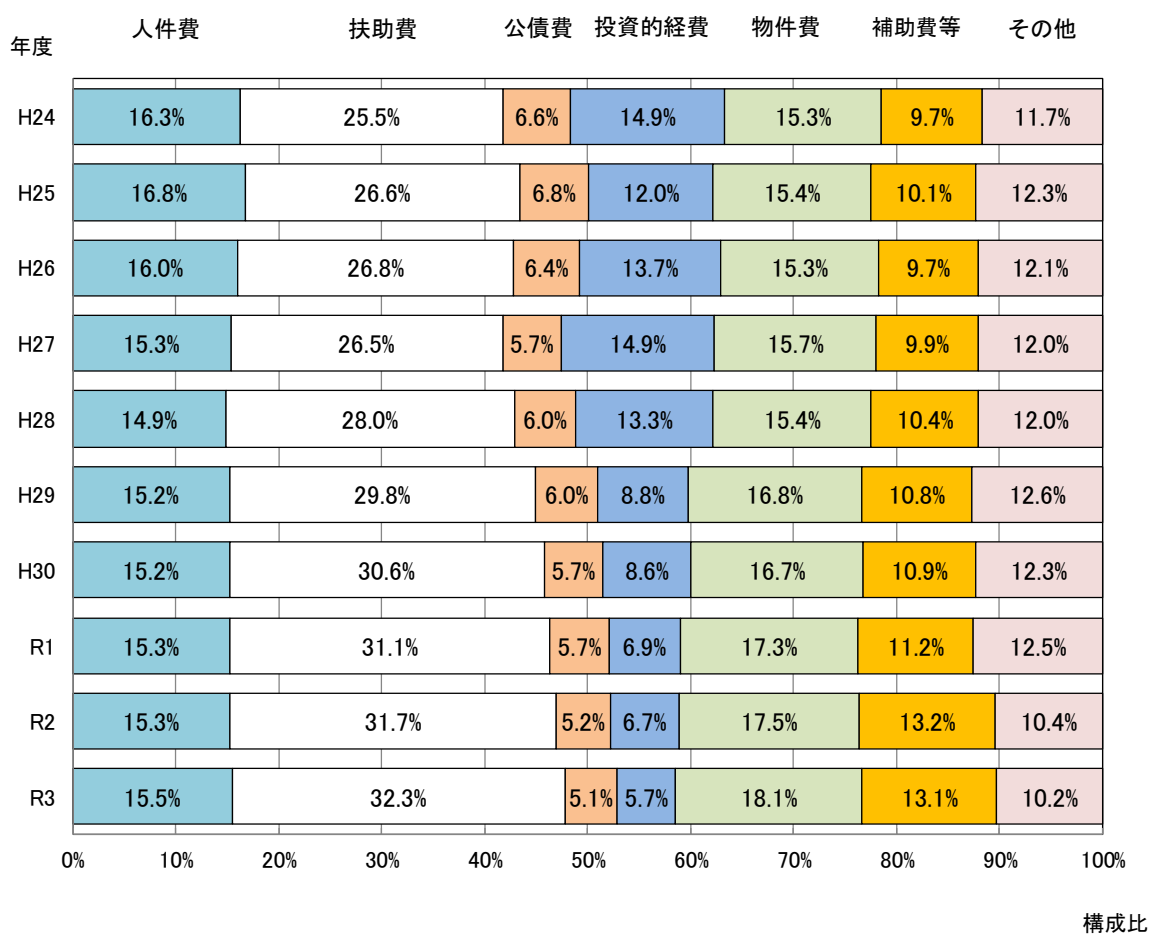
※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

² 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質的分类」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

<主な性質の増減内容>

| | | |
|--|---|----------------------------|
| 人件費 | 113 億 5,308 万 2 千円 | +3 億 88 万 5 千円 (+2.7%) |
| 市議会議員や審議会委員などの報酬、職員の給料・手当・共済費などに要する経費 | 期末手当の改定による減があるものの、退職手当や会計年度任用職員手当等の増のほか、選挙に係る従事職員の人件費等が増となります。 | |
| 扶助費 | 236 億 6,885 万 1 千円 | +8 億 2,274 万 4 千円 (+3.6%) |
| 社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費 | 私立認可保育園の新規開設や公定価格に係る地域区分の変更に伴い運営費が増となるほか、障がい者の自立支援に係る給付費の伸びなどにより増となります。 | |
| 投資的経費 | 41 億 6,572 万 2 千円 | △6 億 7,392 万 8 千円 (△13.9%) |
| 支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費 | 小・中学校の大規模改修等による増があるものの、川上郷自然の村災害復旧工事の完了に加え、三鷹台駅前広場や都市計画道路 3・4・13 号(牟礼)の整備の進捗などにより減となります。 | |
| 物件費 | 132 億 9,124 万 3 千円 | +6 億 4,071 万 9 千円 (+5.1%) |
| 消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質(支出の効果が短期間で終わるもの)をもつ経費 | 児童・生徒 1 人 1 台学習用タブレット端末の導入に伴う機器使用料の増や学童保育所の定員拡充による指定管理料の増に加え、デリバリー三鷹の実施期間の延長や旧どんぐり山を活用した感染者家族等支援などの新型コロナウイルス感染症対策を行うことから増となります。 | |
| 積立金 | 3,593 万 4 千円 | △3 億 1,629 万 5 千円 (△89.8%) |
| 年度間の財源調整を図るため、財政調整基金や特定目的基金等の積立に要する経費 | まちづくり施設整備基金の積み立てを見合わせたことなどにより減となります。 | |
| 繰出金 | 69 億 4,327 万 3 千円 | +2 億 3,530 万 9 千円 (+3.5%) |
| 市の各会計間で支出される経費 | 介護サービス事業特別会計繰出金が牟礼老人保健施設の大規模改修に伴う代替施設での運営により増となるほか、介護保険事業特別会計繰出金が保険給付費の伸びや保険料の軽減措置を図ることなどから増となります。 | |

(グラフ5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

| 節 | 年 度 | 令和3年度 | | 令和2年度 | | 増 減 | |
|-----|-----------------|------------|-------|------------|-------|-----------|-------|
| | | 予 算 額 | 構成比 | 予 算 額 | 構成比 | | |
| 1. | 報 酬 | 1,880,707 | 2.6% | 1,828,863 | 2.5% | 51,844 | 2.8% |
| 2. | 給 料 | 3,774,255 | 5.2 | 3,724,609 | 5.2 | 49,646 | 1.3 |
| 3. | 職 員 手 当 等 | 4,082,868 | 5.6 | 3,890,581 | 5.4 | 192,287 | 4.9 |
| 4. | 共 済 費 | 1,639,092 | 2.2 | 1,631,984 | 2.3 | 7,108 | 0.4 |
| 5. | 災 害 補 償 費 | 150 | 0.0 | 150 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 6. | 恩 給 及 び 退 職 年 金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7. | 報 償 費 | 265,651 | 0.4 | 231,305 | 0.3 | 34,346 | 14.8 |
| 8. | 旅 費 | 22,773 | 0.0 | 26,065 | 0.0 | △3,292 | △12.6 |
| 9. | 交 際 費 | 3,725 | 0.0 | 4,835 | 0.0 | △1,110 | △23.0 |
| 10. | 需 用 費 | 1,371,188 | 1.9 | 1,368,483 | 1.9 | 2,705 | 0.2 |
| 11. | 役 務 費 | 799,827 | 1.1 | 682,489 | 0.9 | 117,338 | 17.2 |
| 12. | 委 託 料 | 10,122,611 | 13.8 | 9,787,134 | 13.6 | 335,477 | 3.4 |
| 13. | 使用料及び賃借料 | 1,970,398 | 2.7 | 1,729,403 | 2.4 | 240,995 | 13.9 |
| 14. | 工 事 請 負 費 | 2,437,646 | 3.3 | 2,859,571 | 4.0 | △421,925 | △14.8 |
| 15. | 原 材 料 費 | 2,263 | 0.0 | 2,263 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 16. | 公 有 財 産 購 入 費 | 805,227 | 1.1 | 1,055,421 | 1.5 | △250,194 | △23.7 |
| 17. | 備 品 購 入 費 | 247,034 | 0.3 | 215,247 | 0.3 | 31,787 | 14.8 |
| 18. | 負担金補助及び交付金 | 9,555,894 | 13.0 | 9,627,316 | 13.3 | △71,422 | △0.7 |
| 19. | 扶 助 費 | 22,934,644 | 31.3 | 22,119,209 | 30.6 | 815,435 | 3.7 |
| 20. | 貸 付 金 | 10,000 | 0.0 | 10,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 21. | 補償補填及び賠償金 | 55,229 | 0.1 | 113,490 | 0.2 | △58,261 | △51.3 |
| 22. | 償還金利子及び割引料 | 4,180,918 | 5.7 | 4,114,690 | 5.7 | 66,228 | 1.6 |
| 23. | 投 資 及 び 出 資 金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 24. | 積 立 金 | 35,934 | 0.1 | 352,229 | 0.5 | △316,295 | △89.8 |
| 25. | 寄 附 金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 26. | 公 課 費 | 969 | 0.0 | 1,175 | 0.0 | △206 | △17.5 |
| 27. | 繰 出 金 | 6,943,273 | 9.5 | 6,707,964 | 9.3 | 235,309 | 3.5 |
| | 予 備 費 | 100,000 | 0.1 | 100,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| | 合 計 | 73,242,276 | 100.0 | 72,184,476 | 100.0 | 1,057,800 | 1.5 |

IV 市民 1 人当たりの予算額

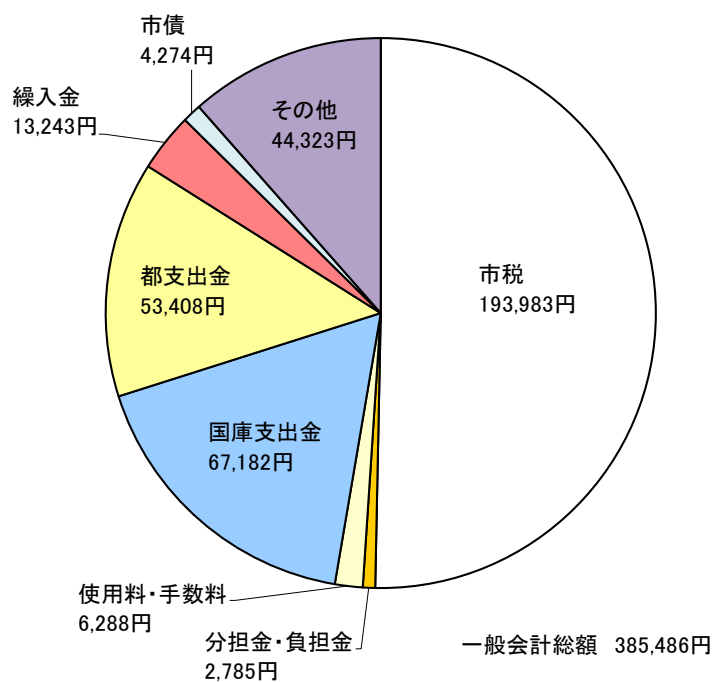
本年度の予算額を市民 1 人当たり¹に換算すると、総額は 385,486 円となります。

歳入を款別で見ると、グラフ 6 のとおり、『市税』が 193,983 円、『国庫・都支出金』が 120,590 円などとなっています。

歳出を款別で見ると、グラフ 7 のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が 201,303 円で最も多くなっているほか、市役所やコミュニティ・センターの運営などに使われる『総務費』が 47,609 円、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が 43,502 円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が 29,800 円などとなっています。

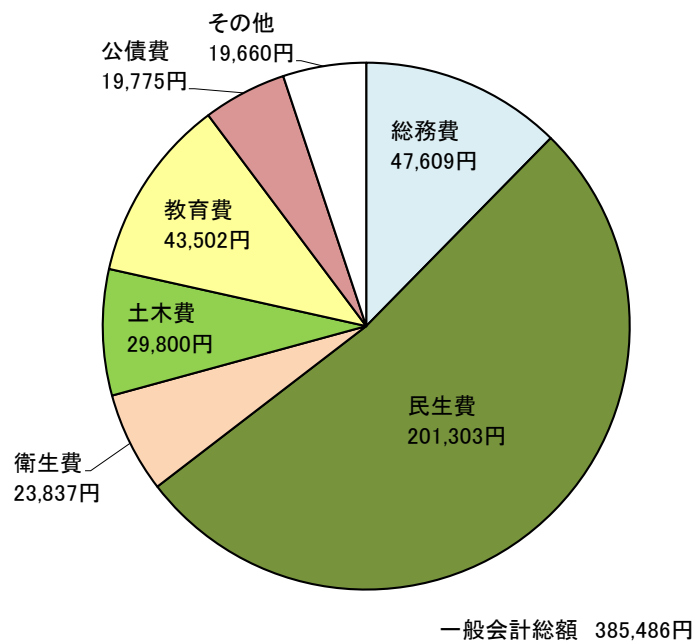
また、性質別では、グラフ 8 のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 204,101 円となっています。

(グラフ 6) 市民 1 人当たりの一般会計歳入予算額 (款別)

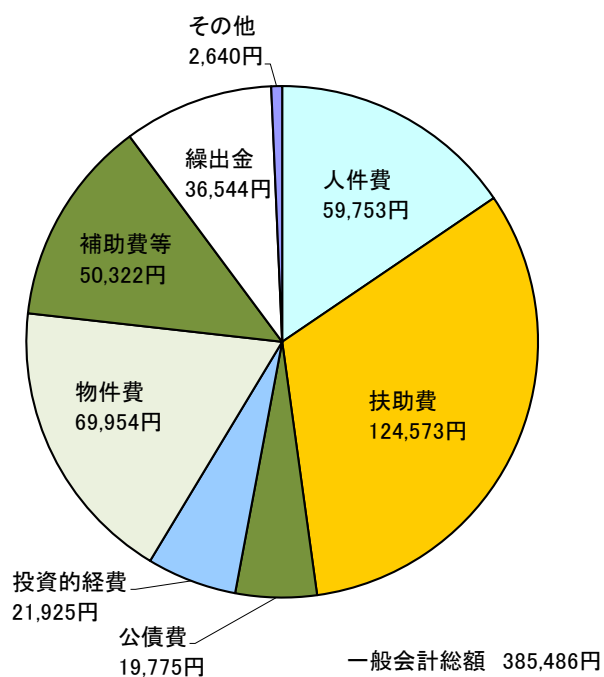


¹ 市民 1 人当たりの予算額は、令和 3 年度一般会計予算額 732 億 4,227 万 6 千円を令和 3 年度の人口見込み 190,000 人で割り返した金額です。

(グラフ7) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (款別)



(グラフ8) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (性質別)

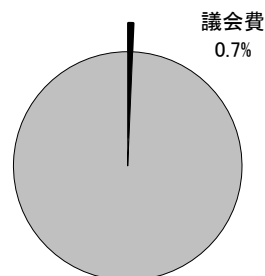


V 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

第1款 議会費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源構成 | | | |
|-------|---------|--------|----|-----|---------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 令和3年度 | 500,779 | 0 | 0 | 64 | 500,715 |
| 令和2年度 | 508,627 | 0 | 0 | 64 | 508,563 |
| 増△減 | △7,848 | 0 | 0 | 0 | △7,848 |

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

議会費

1 委員会インターネット配信の実施

《新規》

2,464千円

＜市議会情報化関係費＞

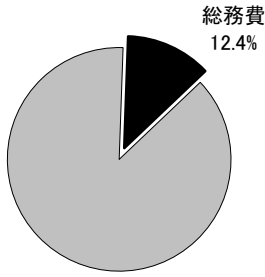
市民に開かれた市議会の実現と積極的な情報公開を目的として、これまでの本会議に加えて、新たに予算及び決算審査特別委員会のインターネットによる生中継と録画配信を開始します。

〔事業概要〕

配信開始時期 令和3年9月（令和2年度決算審査特別委員会より開始）

第2款 総務費

■一般会計に占める割合

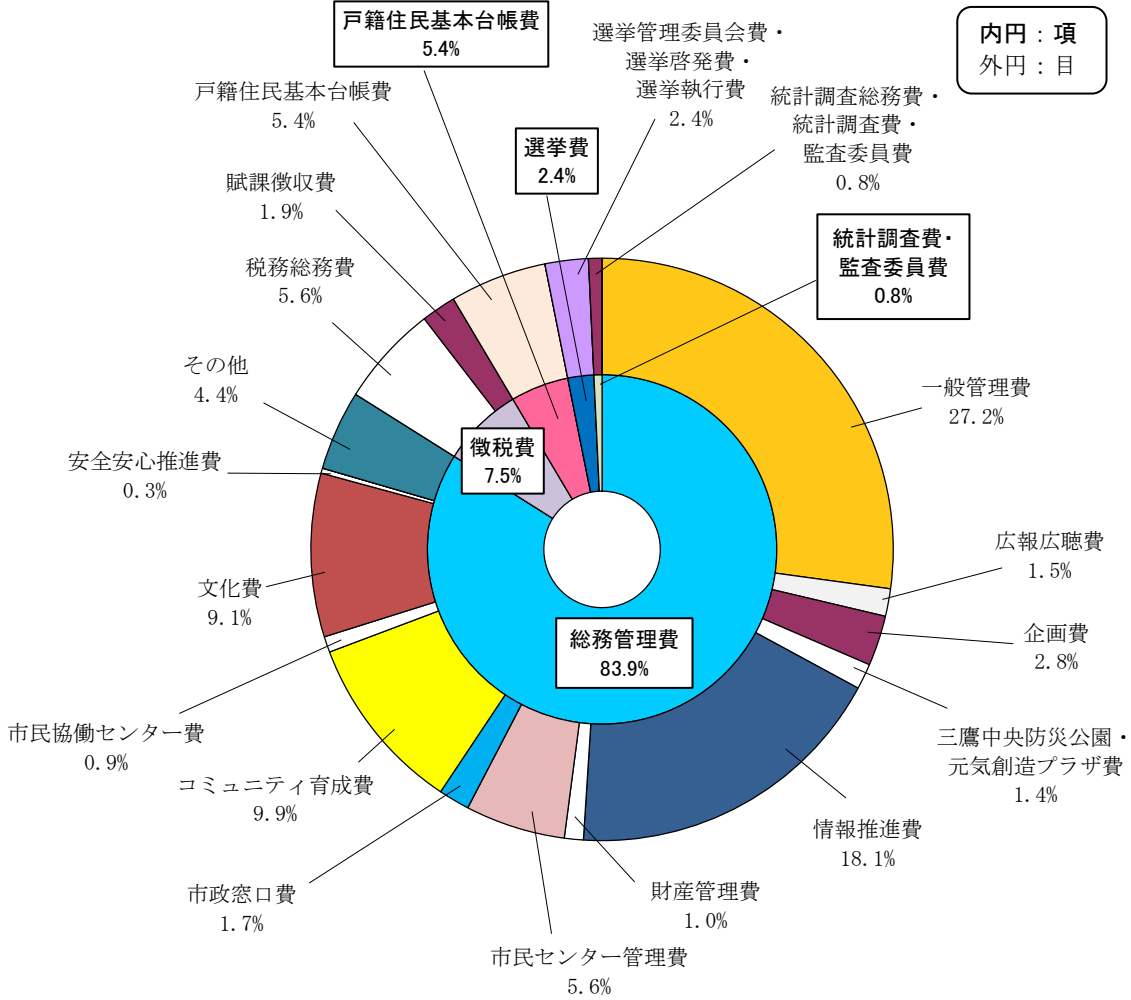


■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源 | | | 一般財源 |
|-------|-----------|---------|--------|---------|-----------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | |
| 令和3年度 | 9,045,775 | 858,613 | 39,600 | 323,416 | 7,824,146 |
| 令和2年度 | 9,166,578 | 828,324 | 0 | 239,375 | 8,098,879 |
| 増△減 | △120,803 | 30,289 | 39,600 | 84,041 | △274,733 |

予算額項別目別構成比



総務管理費

1 障がい者雇用の推進 《拡充》 4,499千円

＜職員人事管理費＞

障がい者雇用の継続的な推進及び障がいのある職員の更なる活躍を図るため、令和2年8月に策定した「三鷹市障がい者活躍推進計画」に掲げた目標の達成に向けて、障がい者雇用の推進します。

〔事業概要〕

令和3年度から障がい者を対象とした新たな任用区分として、1週間の所定労働時間が20時間の短時間勤務の会計年度任用職員（市政事務員）の職を設置（2人分）します。

・三鷹市における障がい者雇用の現状と目標

| | | |
|-----|---------------|-------|
| 雇用率 | 市長部局 | 2.70% |
| | 教育委員会 | 2.71% |
| | （法定雇用率 2.50%） | |

採用に関する目標

雇用率3%の達成（令和4年6月1日時点 市長部局及び教育委員会）

目標達成に必要な見込み人数

令和2年6月1日時点から市長部局3人、教育委員会1人の増

2 ストレスチェックの活用による職員のメンタルヘルス施策の推進 165千円

＜労働安全衛生管理関係費＞

《拡充》

職員の心の健康の保持・増進を図るため、これまでセルフケアを中心に組みこんできたストレスチェックについて、集団分析の結果等を活用したラインケア（※）にも重点を置き、メンタルヘルス施策を総合的に推進していきます。

※上司が部下の心の健康づくりのために職場環境の改善に取り組むこと。

〔事業概要〕

- ・集団分析結果を活用した具体的な職場の環境改善について、部課長職を対象とした研修を年1回実施します。
- ・部長及び課長は、所管する部署の分析結果を把握し、当該部署のマネジメントに活用するとともに、職場の環境改善に取り組んでいきます。

| 事業名＜事項名＞及び事業概要 | 予算額 |
|----------------|-----|
|----------------|-----|

3 まちづくり応援寄付の推進 **《拡充》** 14,427千円

＜まちづくり応援寄付推進事業費＞

市の魅力発信や地域の産業振興、来訪者の増加につなげるため、まちづくり応援寄付（ふるさと納税）における寄付申込サイト及び体験型返礼品の拡充を行います。また、「吉村昭書斎（仮称）」の整備に係る寄付についても積極的に募集を行います。

〔事業概要〕

- ・寄付目標額
30,000千円
- ・体験型返礼品の拡充（※）
国立天文台との連携によるシアター鑑賞等
三鷹ゆかりの文学者「太宰治」に関する体験型返礼品
※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開始時期を調整

4 たつの市姉妹都市締結20周年交流事業の実施 **《新規》** 100千円

＜姉妹都市周年交流事業費＞

令和3年3月に、たつの市との姉妹都市締結から20周年を迎えることから（平成13年3月31日に締結）、記念事業として三木露風顕彰事業特別講演等を行います。

〔事業概要〕

- ・三木露風顕彰事業特別講演
三鷹市、たつの市の両市にゆかりのある三木露風を顕彰するとともに、姉妹都市締結20周年を記念した特別講演会を開催します。
内容 「三木露風 赤とんぼの情景－三鷹に住んだ詩人－」
講師 姫路大学教育学部教授 和田典子氏

5 内部統制に関する方針の策定及び体制整備 **《新規》** 4,000千円

＜内部統制関係費＞

地方自治法の平成29年改正により努力義務とされている内部統制制度について、事務の更なる適正な執行を確保し、市民から信頼される組織づくりを推進するため、令和3年度に基本方針を策定するとともに推進体制を構築し、令和4年度から運用を開始します。

〔基本方針〕

| | | |
|-------|---|----------------------------|
| 目的の観点 | ①法令等の遵守 ③財務報告の信頼性確保 | ②事務事業の有効性・効率性の確保 ④資産の保全 |
| 対象事務 | [法令必須]財務に関する事務（会計事務、契約事務等） [任意]市長が特に必要と認めた事務 | |

6 メディアミックスによる効果的なシティプロモーションの推進 《拡充》 5,049千円 ＜音声・映像広報費＞

動画やSNSなど多様な媒体を活用するメディアミックスの手法を用いて、既存の広報媒体に加え、YouTubeの「三鷹市公式動画チャンネル」の配信内容を拡充し、動画の特性を生かした情報発信を強化するなど、シティプロモーションの視点を持った戦略的な広報活動を推進します。

■三鷹市公式動画チャンネル



7 みたか平和資料コーナーの拡充 《拡充》 1,094千円 ＜非核・平和事業費＞

戦争関連資料の積極的な収集・保管・公開に努め、平和への思いを次世代へ継承するため、本庁舎3階のみたか平和資料コーナーの更なる拡充を行います。

〔関連事業費〕

みたか平和資料コーナー拡充に伴う女性交流室の情報提供機能の拡充 698千円

【財源内訳】

繰入金 1,094千円

■みたか平和資料コーナー



8 男性向け対面相談の導入 《拡充》 165千円

＜男女平等参画推進関係費＞

男女平等参画に関する相談窓口として、女性向け対面相談「こころの相談室」、誰でも相談可能な電話相談「こころの相談ダイヤル」に加え、新たに男性カウンセラーによる男性向け対面相談を導入します。

〔事業概要〕

| | |
|------|--|
| 導入時期 | 令和3年7月 |
| 相談日時 | 毎月第2水曜日 午後5時～8時（50分／1回） |
| 対象者 | 男性市民（在勤・在学・在活動含む） |
| 相談内容 | 自己内面のこと 家庭・職場・子育て・介護等の日常生活に関すること 性自認・性的指向に関すること 依存症に関すること 等 |

9 働き方改革応援事業の推進 《拡充》 1,131千円

＜働き方改革応援事業費＞

働き方改革を実施したい市内企業と市が養成した働き方改革支援者（社会保険労務士）をマッチングする働き方改革応援事業について、令和3年度は「コロナ時代」における働き方改革として、テレワーク（在宅勤務）又は時差出勤の導入支援を行います。

〔事業概要〕

- ・企業向けセミナー 178千円
「コロナ時代における働き方改革」をテーマにセミナーを開催し、働き方改革の推進に興味のある企業の参加を呼び掛けます（50社程度）。
- ・支援者養成講座 108千円
ICT関連の課題（テレワークやペーパーレスの導入）に対してより専門的な支援を行うため、ITコーディネーターを支援者として養成（5人程度）するとともに、既存の支援者（社会保険労務士）の更新研修を実施します。
- ・出張説明会 50千円
業種（介護、医療、保育など）ごとに働き方改革に関する出張説明会を開催し、より積極的なPRを行います。
- ・企業支援 795千円
申請があった企業に支援者を派遣し、働き方改革の支援を行います。なお、支援後に市から支援者に謝礼を支払うため、企業側の負担は発生しません。

10 三鷹国際交流協会における活動再開に向けた取組 《拡充》 72千円
 ＜三鷹国際交流協会運営費＞

外国籍市民の支援を中心とした活動について、Web会議システムの活用による取組を推進します。また、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底したうえで、協会本来のスタイルである対面型事業の再開に向けた取組を進めます。

〔事業概要〕

- (1) Web会議システムを活用した取組
 （協会事業費356千円、うち市費充当分72千円）
 - ・日本語教室
25課あるカリキュラムを10回程度にまとめ、学習者数も10人程度に制限したうえでリモートレッスンを実施します。
- (2) 対面型事業の再開
 - ・子ども教室
リモートツールを活用したレッスンは難しいため、対面型事業として再開します。再開に当たっては人数を制限し、通室を分散（6人×3区分）して実施します。

11 三鷹ネットワーク大学での研究の支援 《拡充》 3,752千円

＜三鷹ネットワーク大学運営費、三鷹まちづくり総合研究所関係費＞

三鷹ネットワーク大学推進機構のシンクタンク機能を活用し、新たなまちづくりや政策課題の研究に取り組みます。「三鷹まちづくり総合研究所」を中心に研究を進め、より多くの市民が地域社会で更なる活躍ができる環境づくりと三鷹のブランド力の向上を目指します。

〔事業概要〕

- (1) 地域ポイント・地域マネーの研究 478千円
「地域通貨・ボランティアポイント研究会」を中心に、令和2年度のプレミアム付商品券事業で実施した実証実験の結果等を踏まえ、令和4年度の導入に向け、制度設計等について研究を進めます。
- (2) SNSを活用したデジタルコミュニケーション支援
- ・Twitterを活用したソーシャルリスニングの実施 900千円
ソーシャルメディア（Twitter）の活用により、幅広い世代から気軽に発言しやすい環境を構築し、市民が日頃から感じている三鷹のまちや市政に関する意見等を収集します。収集した意見は「市民参加でまちづくり協議会（仮称）」の活動に繋がります。
 - ・デジタルコミュニケーションツールの試行運用 1,000千円
会員と利用者の利便性の向上を図るため、外郭団体アプリを開発・試行運用し、他の外郭団体や「市民参加でまちづくり協議会（仮称）」等での活用への発展の可能性等を検証します。
- (3) 「まちづくり研究員」の活性化 1,374千円
令和2年度の研究成果に係る報告会を開催するとともに、提出された論文について、学識者により査読を行い、三鷹まちづくり総合研究所が発行する紀要に掲載するなど、研究成果を広く公開します。
また、「民学産公」協働研究事業に位置付けるなど、事業化に向けた更なる研究を進めます。

12 市制施行70周年記念事業の実施 24,980千円

＜市制施行70周年記念事業関係費＞

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に見送ることとした「記念式典」及び「ふるさと三鷹周年祭」を簡素化して実施します。

〔事業概要〕

・テーマ

「新時代への飛躍」 ～輝く三鷹の未来に向けて～

・日時

令和3年11月3日（水・祝）午前10時～午後4時

・記念式典 10,409千円

市制施行70年の節目をこれまでの三鷹市の歩みを振り返る機会とするとともに、市政への功績を称え関係者の表彰を行います。表彰の規模は変えず、来場者数を縮小するなど、式典を簡素化します。

会 場 公会堂光のホール（午前10時～11時15分）

関連事業 姉妹友好市町村交流事業（11月2日予定）等

・ふるさと三鷹周年祭 12,969千円

新型コロナウイルス感染症の影響により失ったまちの元気を取り戻す一つのきっかけとなるよう、市と同時期に周年を迎える三鷹商工会、JA東京むさし、JR三鷹駅、小田急バス株式会社などで構成する実行委員会において企画を検討します。

なお、令和2年度では三鷹駅前での実施を予定していましたが、記念式典と同時に市民センターで開催することで、経費の大幅な削減を図るとともに、周年祭来場者だけでなく、式典来場者も歓待する機会とします。

会 場

| | |
|----------------------|---|
| 公会堂光のホール （午後1時から） | ステージプログラム（キャラクターショー）、綱引き表彰式、ゴスペルショー等 |
| 中庭・駐車場 | バス運転士体験、綱引き、工作体験教室、ミニ新幹線乗車体験、市若手職員による企画ブース、スタンプラリー景品交換所、物販等 |

・その他事業費（地上機器ラッピングなど） 1,602千円

13 四市行政連絡協議会における公務員の働き方改革に関する検討

4,950千円

＜多摩・島しょ広域連携活動事業費＞

近隣4市で構成する四市行政連絡協議会において、令和3～4年度にかけて「公務員の働き方改革」をテーマに調査・研究を行います。実施に当たっては、東京都市長会の「多摩・島しょ広域連携活動助成金（補助率：10/10）」を活用します。

〔事業概要〕

構成市

三鷹市(令和3年度幹事市)、小金井市(令和4年度幹事市)、武蔵野市、
西東京市

実施内容

- ・各市の企画調整部署、総務・人事関連部署が合同で現状分析（導入・検討状況、課題の把握）及び先進事例の研究
- ・ヒアリング調査
- ・導入可能性の高い業務の絞り込み、各市での実証実験を通じた検証・分析

【財源内訳】

諸 収 入 4,950千円

14 新たな市民参加の実践

《拡充》

37,158千円

＜参加と協働推進事業費＞

令和5年度の「三鷹市基本構想」の改正と「第5次三鷹市基本計画」の策定に当たり、SDGsの目標など未来に向けた持続可能なまちづくりの視点で検討するため、市民ボランティアで構成する「市民参加でまちづくり協議会（仮称）」を設立し、市民が、市民の想いやアイデアを聴いて政策提案につなげていく、これまでにない新しい市民参加の取組を展開します。ワークショップの開催やデジタルコミュニケーションの支援など、令和3年9月からの本格的な活動を目指します。

なお、事業の実施に当たっては、「地域再生計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」を作成し、国の「地方創生推進交付金」を活用します。

〔活動の指針〕

市民の想いやアイデアを施策に反映させるための立案者（プランナー）として、また、地域の課題を市民とともに解決する支援者（サポーター）として、これまでにない市民参加の取組を展開します。

〔市民参加でまちづくり協議会（仮称）〕

市民ボランティア 約150人

任期 2年間（第1期：令和3年6月～令和5年5月）

〔活動内容〕

- ・テーマ別部会（8部会）

市民の想いやアイデアを施策に反映するための政策提案・事業提案を活動の主要な目的とし、あわせて、その過程の中で明らかになった地域課題を解決するための支援を行います。また、意見集約に当たっては、各地域で個別に行われる市民参加とも連携します。

・デジタルコミュニケーション支援

SNSを活用した市民参加やリモート市民参加など、デジタル技術を活用した新たな取組を、株式会社まちづくり三鷹及びNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携・協力して推進します。

あわせてデジタル技術を活用したコミュニケーションの活性化支援のための市民向け総合相談窓口を設置します。

〔スケジュール〕

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 令和3年4月～5月 | 協議会員の募集 |
| 6月～8月 | 活動内容・運営方法の検討、研修実施、市民参加（ワークショップ等）の試行 |
| 9月 | 協議会設立総会、協議会活動開始 |
| 10月 | 市民参加推進拠点開設 |

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 14,811千円 | 一般財源 | 22,347千円 |
|-------|----------|------|----------|

15 市民参加の拠点整備

《新規》

53,677千円

＜市民参加推進拠点整備事業費＞

市民参加の活動拠点となる施設整備を行います。あわせて三鷹駅前再開発の拠点としての活用を図るとともに、将来的な庁舎の分散ネットワーク化を視野に入れたリモートワーク、フリーアドレスのモデル的な実証実験の場として活用します。

なお、事業の実施に当たっては、「地域再生計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」を作成し、国の「地方創生推進交付金」等を活用します。

〔施設概要〕

| | |
|------|--|
| 所在地 | 下連雀3丁目 |
| 面積 | 約200㎡ |
| 稼働時期 | 令和3年10月～ |
| 施設機能 | 市民参加でまちづくり協議会（仮称）活動拠点、企画経営課参加と協働担当、都市再生部再開発課、デジタルコミュニケーション支援拠点 |

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 26,838千円 | 都支出金 | 14,106千円 |
| 一般財源 | 12,733千円 | | |

- | | | | |
|----|--|-------------|----------------|
| 16 | 国立天文台と連携したまちづくりの推進 〈国立天文台連携まちづくり事業費〉 | 《新規》 | 3,113千円 |
| | <p>国立天文台敷地を中心とした総合的なまちづくりに向けた検討を進めます。令和2年12月3日に同天文台と締結した協定に基づき、相互の連携・協力により、関係団体の意見を聴きながら、土地利用のイメージやゾーニングなどの案を盛り込んだ土地利用基本方針を策定します。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>協定に基づき連携協力する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立天文台が保有する高度な学術的知識・資源の市民への普及・活用に関すること ・次代の人財を育むための、宇宙・自然・科学・文化などに関すること ・国立天文台周辺地域の魅力あるまちづくりに関すること ・国立天文台の敷地の土地利用計画の見直しに関すること | | |
| 17 | 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組 〈人権基本条例（仮称）関係費〉 | 《新規》 | 133千円 |
| | <p>SDGsの理念を踏まえ、市が基本構想で掲げる基本的人権が尊重される地域社会の実現に向け「人権基本条例（仮称）」を制定します。具体的には、国籍や性別等を問わず、すべての人が多様な価値観を理解しあう共生のまちづくりを目指し、「三鷹子ども憲章」に基づく子どもの権利を含めて検討します。</p> <p>検討に当たっては、関連する審議会、市民会議の意見等を聴きながら、多文化共生センター（仮称）を拠点とした事業展開を見据え、ワークショップを含むシンポジウムなどを実施します。</p> | | |
| 18 | 多文化共生センター（仮称）整備に向けた取組 〈多文化共生センター（仮称）関係費〉 | 《新規》 | 19千円 |
| | <p>すべての人が多様性を尊重し認め合うまちの実現に向けて、国際化、男女平等参画、ジェンダー平等、LGBT施策の推進、さらには、すべての事業の基盤となる平和施策を総合的に推進する拠点となる「多文化共生センター（仮称）」の整備に向けて基本方針を策定します。</p> <p>策定に当たっては、男女平等参画審議会やみたか国際化円卓会議における意見交換、ワークショップなどによる市民意見を踏まえつつ、「新三鷹駅前地区再開発基本計画」と整合を図りながら取組を進めます。</p> | | |

- | | | | |
|----|--|---|---------|
| 19 | ふるさと三鷹応援団（仮称）の任命に向けた取組 ＜ふるさと三鷹応援団（仮称）事業費＞ | 《新規》 | 508千円 |
| | 市の魅力発信、イメージアップ等を図るため、市内外において宣伝活動等を行う「ふるさと三鷹応援団（仮称）」の任命に向けて、取組を進めます。 | | |
| | 〔事業概要〕 | | |
| | 活動内容 | ①市の魅力発信、イメージアップ等を図るための宣伝活動 ②市のイベント等、各種公的事業への参加 | |
| | 任 期 | 2年間（その後は、退任の申し出がない限り1年間の自動更新） | |
| 20 | 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検 ＜三鷹中央防災公園・元気創造プラザ管理運営費＞ | | 8,315千円 |
| | 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの利用者満足度を向上させ、利用促進を図るため、具体的な改善等を進め、スポーツ・生涯学習・芸術文化が融合した『元気創造都市みたか』の拠点創出につなげます。 | | |
| | 〔事業概要〕 | | |
| | 令和元・2年度の「総点検」を踏まえた「基本的な考え方」に基づき、具体的な改善方法の検討について市民参加、学識参加、職員参加を組み合わせを進めます。 | | |
| | ・市民参加 市民向け講座等（3回）、具体的な場づくりを図る市民参加ワークショップの開催（2回） など | | |
| | ・学識参加 市民参加の推進に係る助言者会議の開催（2回） | | |
| | ・職員参加 プラザ連携事業(市民向け講座等)の企画・開催、職員ワークショップ(2回) | | |
| 21 | Wi-Fi環境の整備 | 《拡充》 | — |
| | 災害時における通信手段の多重化とともに、平常時における市民活動を支援するため、公共施設等にWi-Fi環境を整備します。 | | |
| | 〔事業概要〕 | | |
| | (1) 整備の基本的な考え方 災害時の防災拠点で、市民活動の拠点となる公共施設等について優先的に整備を進めます。 | | |

(2) 令和2年度

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ、三鷹駅前、三鷹台駅前、井の頭公園駅前、市民協働センター、小中学校体育館、国際交流協会、市庁舎1階の市民ホール

(3) 令和3年度

- ・コミュニティ・センター（7か所）（一次避難所）（75ページ参照）
- ・芸術文化センター（帰宅困難者支援拠点）（77ページ参照）
- ・消費者活動センター（帰宅困難者支援拠点）【商工費】（115ページ参照）

(4) 利用方法

平常時はメールアドレスで認証を行った上で1回60分、災害時は1回15分（回数制限なし）

22 スマートシティ三鷹の実現に向けた取組 《新規》 15,594千円

＜情報系システム関係費、地域情報化推進関係費＞

「みらいを創る三鷹デジタル社会ビジョン」の令和5年度の改定に向けて、デジタル技術を活用した誰もが暮らしやすいまちづくりの方向性をより明確にするため、基本方針を策定します。

〔事業概要〕

(1) 基本方針策定の目的

令和5年度の「スマートシティ三鷹構想（仮称）」としての策定に向けて、方向性を示すとともに、重点的に取り組むテーマを明らかにします。また、令和4年度までの計画期間内において、「安心して暮らせるまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」「参加と協働のまちづくり」「コンパクトなまちづくり」などの分野を中心に先行的な取組を進めます。

(2) 行政手続きのオンライン化

押印などの書面・対面による事務手続きの見直しなどを図りながら、行政手続きのオンライン化に向けた取組を進めます。

(3) ビジネスチャットの導入

災害時や平常時における迅速な意思決定と情報共有のための手段として、職員端末や個人スマートフォンで利用可能なビジネスチャットを導入します。

23 住民情報システムの共同利用（東京自治体クラウドの導入） 452,697千円

＜住民情報システム共同利用推進事業費＞

令和3年11月の本格稼働に向けて、3市（三鷹市、立川市、日野市）による住民情報システムの共同利用（東京自治体クラウドの導入）に取り組みます。

令和3年11月以降の安定稼働を最優先としつつ、窓口予約システムなどによる「待たない窓口」や死亡に伴う手続き等の支援を行う「おくやみ窓口」などの新たな機能の実現に向けても検討を進めます。

〔債務負担行為の設定〕

住民情報システム共同利用推進事業（令和3年度分） 22,763千円

（令和4～13年度＜債務負担分＞252,126千円 全体事業費274,889千円）

【財源内訳】

| | | | |
|-----|---------|------|-----------|
| 諸収入 | 2,500千円 | 一般財源 | 450,197千円 |
|-----|---------|------|-----------|

24 公共用地の売払い 1,278千円

＜公共施設管理関係費＞

財源確保等の観点から、公共用地を売却します。

〔用地の概要〕

(1) 中原三丁目公共用地

「三鷹市土地利用総合計画2022」において、住環境保全ゾーンに位置付けられていることもあり、良好な環境の創出及び財源確保の観点から、条件付き一般競争入札により売却します。

所在地 中原三丁目579番1

面積 2,117.67㎡

(2) 新川三丁目公共用地（遺跡調査会跡地）

条件を付さない一般競争入札により売却します。

所在地 新川三丁目331番4外

面積 1,057.32㎡

〔関連歳入〕

財産収入 596,000千円

25 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定 13,544千円

＜新都市再生ビジョン（仮称）策定関係費＞

令和2年度に策定する「防災都市づくり方針」や施設の劣化診断などの基礎調査の結果を踏まえ、公共施設の防災機能や役割等を明確にするとともに、公共施設の建替え・改修の基本的な方針と優先順位の考え方、中・長期的な修繕計画を盛り込んだ「新都市再生ビジョン（仮称）」の令和4年度の策定に向けて取り組みます。

〔事業概要〕

| | |
|-------|-----------------|
| 全体事業費 | 27,000千円 |
| 令和2年度 | 2,700千円 |
| 令和3年度 | 13,500千円（債務負担分） |
| 令和4年度 | 10,800千円（債務負担分） |

26 本庁舎排水配管の改修 《新規》 6,245千円

＜市民センター改修事業費＞

令和元年9月～令和2年2月に実施した庁舎・議場棟等劣化診断に基づき、早急に対応が必要な本庁舎排水配管の改修に向けて設計を行います。

〔事業概要〕

(1) 改修の基本的な考え方

令和4年度に策定する「新都市再生ビジョン(仮称)」において、中・長期的な修繕計画を定め、計画的な改修を行っていくことを基本とし、同計画を策定する令和4年度までは、緊急性の高い箇所について改修工事を行います。

(2) スケジュール等

| | | |
|------|---------------------------------|------|
| 工 期 | 令和3年4月～9月 | 設計 |
| | 令和4年度 | 改修工事 |
| 改修範囲 | 本庁舎排水縦配管（地下2階～5階）、雑排水・通気配管の更新 等 | |

| 事業名＜事項名＞及び事業概要 | 予算額 | | | | | | | | |
|---|--------------------|-----|-------|----------|--|-----------|-------|--------------------|--|
| 27 地域コミュニティ活性化の推進 | 13,339千円 | | | | | | | | |
| (1) コミュニティ創生研究事業の推進 | 240千円 | | | | | | | | |
| <p>＜コミュニティ創生研究事業費＞</p> <p>地域コミュニティの希薄化、高齢化、担い手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、福祉、防災、教育の3つをキーワードに、これからのコミュニティのあり方について検討を進めます。</p> <p>令和3年度は、平成28年5月に提出された「住民協議会の在り方検討委員会での協議結果について（中間報告）」を踏まえ、町会等にも意見を求めつつ、「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」を策定します。「基本的な考え方」を基礎に更なる検討を進め、令和5年度の「三鷹市基本構想」の改正、「第5次三鷹市基本計画」と「コミュニティ推進計画（仮称）」の策定に向けた市民参加の中でこれからのコミュニティのあり方についてのとりまとめを行います。</p> | | | | | | | | | |
| (2) 行政書士等による町会・自治会等の事務機能支援の推進 | 100千円 | | | | | | | | |
| <p>＜市民組織活動助成費＞</p> <p>高齢化等による担い手不足が課題となっており、町会等の実情に応じて行政書士等の人財を派遣し、規約改正や会計帳簿の作成・整理等への支援を行います。</p> | | | | | | | | | |
| (3) コミュニティ・センターのデジタル（Wi-Fi等）環境の整備 《新規》 | 10,989千円 | | | | | | | | |
| <p>＜コミュニティ・センター管理関係費、コミュニティ・センター改修等事業費＞</p> <p>各コミュニティ・センターにデジタル（Wi-Fi等）環境を整備し、災害時における通信手段の多重化とともに、平常時における市民活動を支援します。</p> | | | | | | | | | |
| (4) 町会・自治会等の掲示板更新への支援 《新規》 | 2,010千円 | | | | | | | | |
| <p>＜市民組織活動助成費＞</p> <p>各町会・自治会等が設置した掲示板の老朽化が進んでおり、建替え・修繕に係る補助制度を創設し、地域に密着した情報提供の場の確保を図ります。</p> <p>〔事業概要〕</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補助率</td> <td>3／4</td> </tr> <tr> <td>助成上限額</td> <td>新設 150千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>修繕 60千円 等</td> </tr> <tr> <td>申請限度額</td> <td>1団体あたり年間1回、210千円まで</td> </tr> </table> | 補助率 | 3／4 | 助成上限額 | 新設 150千円 | | 修繕 60千円 等 | 申請限度額 | 1団体あたり年間1回、210千円まで | |
| 補助率 | 3／4 | | | | | | | | |
| 助成上限額 | 新設 150千円 | | | | | | | | |
| | 修繕 60千円 等 | | | | | | | | |
| 申請限度額 | 1団体あたり年間1回、210千円まで | | | | | | | | |

28 地区公会堂トイレの洋式化 《新規》 3,046千円

＜地区公会堂維持管理費＞

和式トイレのある地区公会堂15箇所のうち、和式トイレのみのフロアがある2箇所（下連雀むらさき、山中）、要望のあった1箇所（上連雀）について、令和3年度にトイレの洋式化改修工事を実施します。

なお、実施に当たっては、東京都の「ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金（補助率：2／3）」を活用します。

【財源内訳】

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 1,889千円 | 一般財源 | 1,157千円 |
|------|---------|------|---------|

29 地域コミュニティ向けオンライン講座の拡充 《拡充》 8,143千円

＜市民協働センター管理関係費、市民協働推進事業費＞

コロナ禍において活動が制限されている住民協議会や町会等の活動の継続を支援するため、効果的なオンライン会議の手法等を指導できる市民サポーターを養成するとともに、地域コミュニティ向けオンライン講座を令和2年度に未実施の4か所のコミュニティ・センター（大沢・牟礼・新川中原・駅前）に拡充して実施します。

〔事業概要〕

- ・市民協働ネットワークと株式会社まちづくり三鷹が連携し、オンライン会議を実施するためのノウハウを学ぶ市民サポーター養成講習会を実施します。
- ・住民協議会、町会、市民活動団体等の団体を対象に、令和2年度に未実施の4か所のコミュニティ・センターにおいて、地域コミュニティ向けオンライン講座を実施します。
- ・コミュニティ・センター等の利用者から個別に依頼があった場合に市民サポーター等を派遣し、事業継続に向けたフォロー講習を行います。

30 井の頭東部地区公会堂耐震補強等工事の実施 《新規》 33,026千円

＜井の頭東部地区公会堂耐震補強等事業費＞

令和2年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、震災時における一層の安全性確保を図るため、耐震評定、耐震補強設計、工事を切れ目なく実施するとともに、屋上防水・外壁改修を行います。なお、日常的な利用に支障はありません。

〔建物概要〕

| | |
|-----|----------------|
| 建築年 | 昭和55年 |
| 床面積 | 137.20㎡ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造・地上2階 |

【財源内訳】

| | | | |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 19,000千円 | 一般財源 | 14,026千円 |
|------|----------|------|----------|

31 芸術文化施設におけるデジタル環境の整備 3,864千円

(1) 芸術文化センターにおけるデジタル環境の整備 《新規》 3,626千円

＜芸術文化施設管理関係費＞

帰宅困難者支援拠点で、市民活動の拠点となる芸術文化センターにデジタル(Wi-Fi)環境を整備し、災害時における通信手段の多重化とともに、平常時における市民活動を支援します。

(2) キャッシュレス決済の導入 《新規》 238千円

＜スポーツと文化財団運営費＞

美術ギャラリーにおいて、キャッシュレス決済を試験的に導入し、決済方法の多様化による市民の利便性向上及びコロナ禍における非接触型の決済手段の導入により衛生面での安全性の確保を図ります。

〔事業概要〕

| | |
|----------|---------------|
| 対応する決済手段 | 交通系電子マネー等 |
| 対応業務 | 入館料及び物品販売の支払い |

32 三鷹市立アニメーション美術館の運営支援 《新規》 3,000千円

＜アニメーション美術館管理等関係費＞

これまで三鷹の森ジブリ美術館の自主事業として開催していた「三鷹市民デー」及び「三鷹市及び近隣市民デー」について、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が続く状況を勘案して、市の事業として実施し運営支援を行います。

〔事業概要〕

| | | |
|--------|----------------|--------------|
| 日程（予定） | 三鷹市民デー | 令和3年10月3日（日） |
| | 三鷹市及び近隣市民デー | 令和3年10月1日（金） |
| 申込方法 | ハガキによる申込み（9月～） | |

33 太宰治文学サロンの機能拡充 《拡充》 4,940千円

＜文学者顕彰事業費＞

令和2年12月から美術ギャラリー第3展示室にて開設した「太宰治展示室」との連携を図るとともに、これまでに寄贈・寄託された多くの関係書籍等を活用するために「ブックカフェ」の機能を整備し、太宰作品を中心とした市民の交流の場を創出します。

〔事業概要〕

拡充内容

- ・全ての太宰作品を備えた開架式の書架を壁面に配置
- ・「山内祥史文庫」「津島家寄贈書籍」等の展示
- ・座って本を読める施設としつつ、セルフサービスでの飲食コーナーの設置
- ・ガイドボランティアによる作品の紹介、太宰作品を媒介とした来街者とボランティアの交流の場

スケジュール

令和4年3月1日 リニューアルオープン

34 吉村昭書斎（仮称）の整備 《新規》 3,600千円

＜吉村昭書斎（仮称）整備事業費＞

三鷹市ゆかりの文学者である故・吉村昭氏を顕彰するため、執筆活動を行っていた書斎を移設・再現するとともに、展示機能を付加することで、吉村昭顕彰事業の発信の場として整備します。なお、整備に当たっては、市内外のファンの共感が得られ、小規模ながらも魅力的な施設となるよう基本設計についてのプロポーザルを行うとともに、全国から寄付を募ります。

〔施設概要〕

所在地 井の頭公園駅周辺市有地

面積 約260㎡（書斎：約33㎡）

展示内容 吉村昭の書斎、作品や津村節子の作品。また、執筆活動に関する資料など

〔整備スケジュール〕

令和3年9月 基本・実施設計（～令和4年6月）

令和4年9月 移築・増築工事

令和5年9月 オープン

〔債務負担行為の設定〕

吉村昭書斎（仮称）設計等業務委託事業 3,600千円

（令和4年度＜債務負担分＞8,400千円 全体事業費12,000千円）

【財源内訳】

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 寄附金 | 1,000千円 | 一般財源 | 2,600千円 |
|-----|---------|------|---------|

- 35 民間ビルを活用した市民の美術作品発表の場「桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）」の開設 《新規》 9,950千円

＜桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）関係費＞

太宰治展示室を設置した美術ギャラリー第3展示室の代替施設として、三鷹駅前建設中のマンション1階スペースを賃借し、市民の美術作品発表の場を開設します。

当該施設が、太宰治とも親交が深く作品のモデルにもなった画家、故・桜井浜江氏のアトリエ跡であり、絵画作品や遺品等も市に寄贈されていることから、施設名称を「桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）」とします。

〔施設概要〕

所在地 下連雀三丁目

面積 30.44㎡

開設時期 令和4年1月

※開設時期は令和4年1月を予定していますが、オープン当初の令和3年度のみ企画展示等を行い、市民への貸出（有料）については令和4年度からとします。

※令和4年度の予算額見込【歳入】1,248千円 【歳出】1,850千円

- 36 自動通話録音機の設置促進 1,100千円

＜安全安心推進費＞

自動通話録音機を65歳以上の希望者等へ貸与し、特殊詐欺などの犯罪被害防止を図ります。

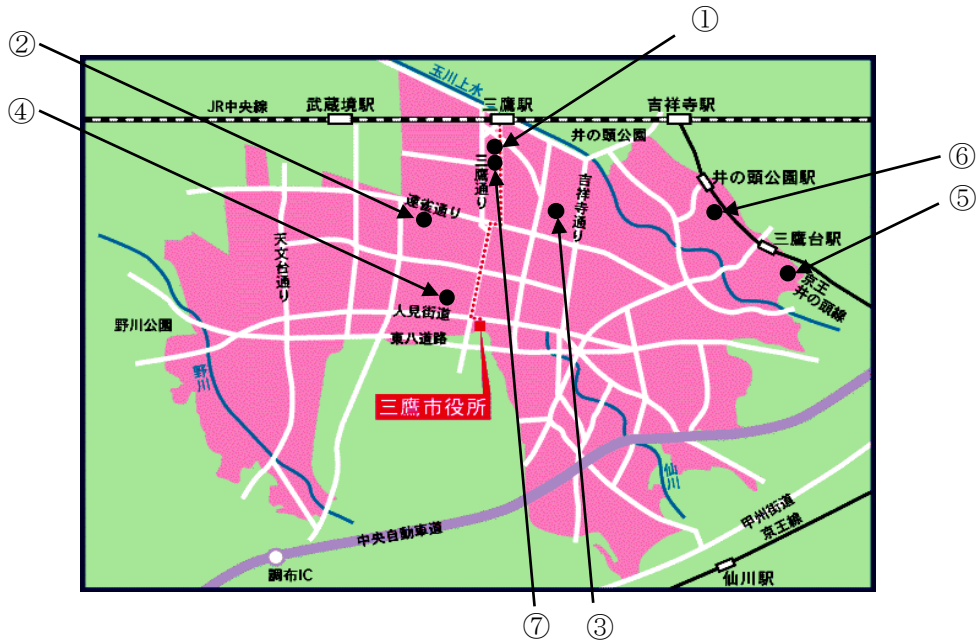
〔事業概要〕

貸与台数 200台

【財源内訳】

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 都支出金 | 366千円 | 一般財源 | 734千円 |
|------|-------|------|-------|

令和3年度に取り組む主な施設等整備



【総務管理費】

- | | |
|--------------------|--|
| ①市民参加推進拠点 | 市民参加の拠点整備 |
| ②上連雀地区公会堂 | 地区公会堂トイレの洋式化 |
| ③下連雀むらさき地区公会堂 | 地区公会堂トイレの洋式化 |
| ④山中地区公会堂 | 地区公会堂トイレの洋式化 |
| ⑤井の頭東部地区公会堂 | 井の頭東部地区公会堂耐震補強等工事の実施 |
| ⑥吉村昭書斎（仮称） | 吉村昭書斎（仮称）の整備 |
| ⑦桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称） | 民間ビルを活用した市民の美術作品発表の場 「桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）」の 開設 |

戸籍住民基本台帳費

1 マイナンバーカードの普及促進 《拡充》 145,171千円

＜社会保障・税番号制度推進関係費＞

令和2年度に改訂した「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。令和3年度は、国の補助金を活用し、令和2年度中に導入したマイナンバーカード交付予約システム及びコールセンターを引き続き運用するとともに、交付体制の更なる拡充を図り、早期交付に努めます。

また、令和3年3月末までの予定であったマイナポイント申込及びマイナンバーカード交付の申請支援窓口の開設を、9月末まで延長します。

【財源内訳】

| | | | |
|--------|-------|-------|-----------|
| 使用料手数料 | 261千円 | 国庫支出金 | 144,910千円 |
|--------|-------|-------|-----------|

選挙費

1 東京都議会議員選挙の執行 75,272千円

＜東京都議会議員選挙執行費＞

令和3年7月22日任期満了に伴う東京都議会議員選挙の執行経費を計上します。

【財源内訳】

| | |
|------|----------|
| 都支出金 | 75,272千円 |
|------|----------|

2 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行 87,793千円

＜衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費＞

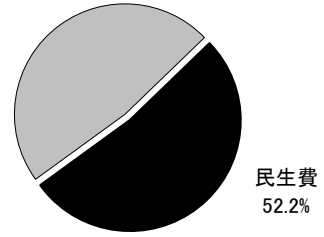
令和3年10月21日任期満了に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費を計上します。

【財源内訳】

| | |
|------|----------|
| 都支出金 | 87,793千円 |
|------|----------|

第3款 民生費

■一般会計に占める割合



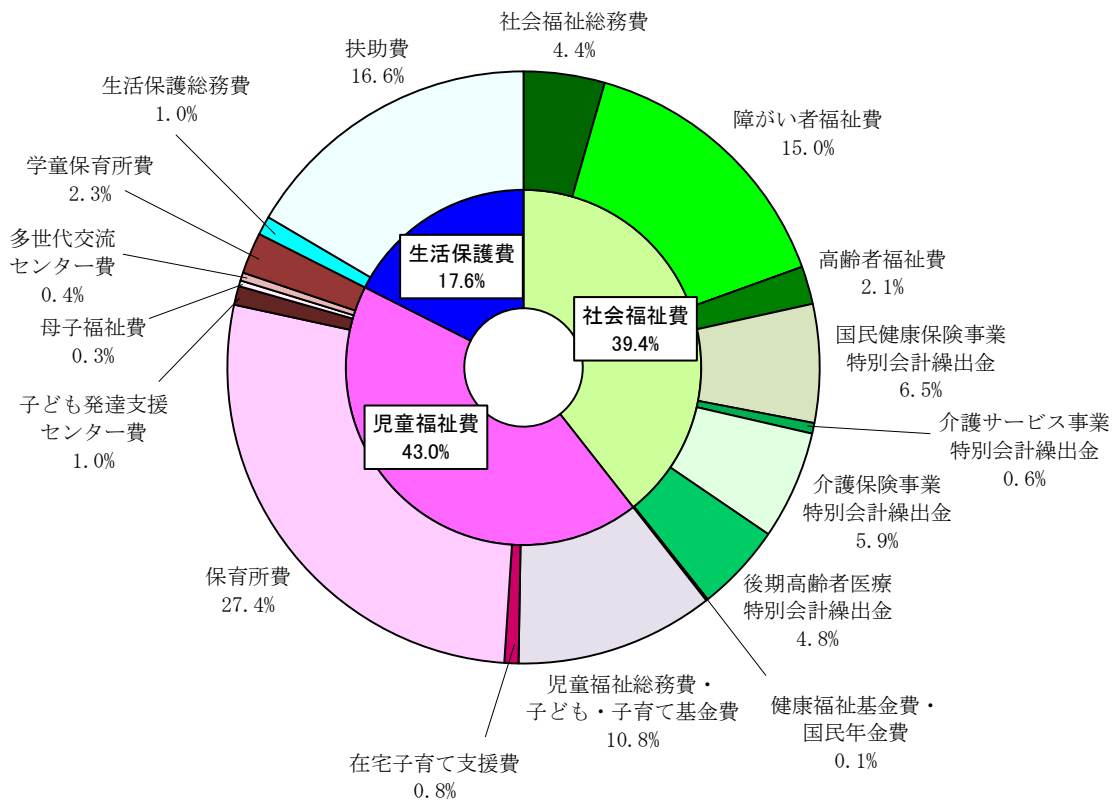
■予算額と財源構成

(単位 千円)

| | 予算額 | 財源 | | | |
|-------|------------|------------|----|-----------|------------|
| | | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 令和3年度 | 38,247,553 | 19,143,263 | 0 | 1,950,234 | 17,154,056 |
| 令和2年度 | 37,015,397 | 18,304,197 | 0 | 1,498,183 | 17,213,017 |
| 増△減 | 1,232,156 | 839,066 | 0 | 452,051 | △58,961 |

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



社会福祉費

1 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 13,654千円

＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワークの活動などを支援します。

〔事業概要〕

- ・各地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流事業等の活動への支援
- ・地域ケアネットワーク代表者会議の開催と地域ケアネットワーク合同事業の実施
- ・傾聴ボランティアの活動支援や地域福祉ファシリテーター養成講座の実施等

〔令和3年度の取組〕

- ・「新しい生活様式」に適応するため、各種事業・会議でオンラインを活用した取組を推進します。
- ・傾聴ボランティア養成講座を実施し、福祉人財の確保を図ります。

【財源内訳】

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 都 支 出 金 | 6,827千円 | 一 般 財 源 | 6,827千円 |
|---------|---------|---------|---------|

2 より実践的な避難行動要支援者名簿の整備と活用 《拡充》 14,180千円

＜災害時避難行動要支援者支援事業費＞

令和2年度の「三鷹市地域防災計画」の改定を踏まえ、災害時に支援が必要な「避難行動要支援者」に対して、より迅速できめ細かな支援活動を行えるよう庁内関係部署の連携強化を図ります。また、福祉施設等とも連携した、より実践的な名簿の活用に向けて、登録情報の充実や新たに地図情報機能を搭載するなどのシステム更新を行います。

【財源内訳】

| | | | |
|---------|-------|---------|----------|
| 都 支 出 金 | 916千円 | 一 般 財 源 | 13,264千円 |
|---------|-------|---------|----------|

3 権利擁護センター運営体制の充実 《拡充》 37,064千円

＜権利擁護センター運営事業費＞

「権利擁護センターみたか」における福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理業務、成年後見制度に関する相談件数などが増加しているため、運営体制の拡充を図ります。

また、権利擁護支援の必要な方が適切な制度利用につながるよう、地域連携の仕組みづくりやそのコーディネートを担う中核機関の整備を進めるため、「三鷹市成年後見制度利用促進基本計画」を策定します。

【財源内訳】

| | | | |
|---------|----------|-------|------|
| 都 支 出 金 | 12,100千円 | 諸 収 入 | 20千円 |
| 一 般 財 源 | 24,944千円 | | |

4 リフト付きタクシーの利便性の向上 1,297千円

＜リフト付乗用自動車運行事業費＞

専用車1台で運行しているリフト付きタクシーについて、民間事業者の複数台の介護タクシーを利用し、市民の移動手段としての利便性の向上を図ります。

〔事業概要〕

| | |
|-------|--|
| 対 象 者 | 一般の交通手段の利用が困難な車椅子を利用している又はねたきりの状態にある高齢者及び障がい者等 |
| 利用回数 | 月3回まで |
| 利用料金 | 運行料金のうち迎車料金及び初乗り料金を除いた額 |

5 生活困窮者の支援体制の拡充 84,343千円

＜生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者住居確保給付金支給事業費＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休業等により収入が減少し、住居を失うおそれが生じている方のために住居確保給付金を支給するとともに、引き続き「生活・就労支援窓口」の相談支援員を増員して生活困窮や就労支援に係るきめ細かな相談を実施します。

〔事業概要〕

(1) 住居確保給付金の支給

- ・ 離職・廃業後2年以内の世帯生計維持者に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にある方も対象とします（令和2年4月20日から実施）。

- ・ハローワークへの求職申込を不要とするなどの求職活動の要件を緩和します（令和2年4月30日から実施）。
- ・令和2年度中に新規申請を行った方は、延長を3回まで、最長12か月間まで支給します。

(2) 相談体制の拡充

相談支援員を6人（+1人）に拡充して体制強化を図ります（令和2年7月から実施）。

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 63,257千円 | 一般財源 | 21,086千円 |
|-------|----------|------|----------|

6 地域で共生する社会の実現に向けた取組の推進 《拡充》 13,593千円

＜地域福祉コーディネーターによる共助支援事業費＞

社会的孤立や「8050問題」のほか、制度の狭間にあつて支援が受けられない方などが安心して暮らせるように、住民同士が互いに支え合い、主体的に課題解決に取り組む共助の基盤づくりを推進します。

令和3年度は、令和2年度に大沢地区をモデルとして1人配置した「地域福祉コーディネーター」を1人増員し、連雀地区を加えて地域生活に課題を抱えている方への専門的な支援を行います。

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|------|---------|
| 国庫支出金 | 10,194千円 | 一般財源 | 3,399千円 |
|-------|----------|------|---------|

7 障がい者の生活を地域で支える地域生活支援拠点の整備 《新規》 7,194千円

＜地域生活支援拠点事業費＞

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えた支援を行うため、「三鷹市障がい者（児）計画」等に基づき、基幹相談支援センター、相談支援事業所や一時保護施設など、市内の複数の機関が相互に連携して機能を担う地域生活支援拠点を整備します。

〔地域生活支援拠点の概要〕

障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築し、障がいの有無にかかわらず誰もが共生できるまちづくりを目指します。

地域生活支援拠点に求められる「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人財の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つの機能について段階的に整備を進めます。

[令和3年度の取組]

・相談機能の充実

近い将来に親元などでの生活が困難となることが想定される障がい者等の世帯（ハイリスク世帯）を対象にモデルケースを抽出し、「緊急時個別支援計画（仮称）」の策定と実施状況等のモニタリングを行います。

・地域の体制づくりへの支援

「三鷹市障がい者（児）地域生活支援拠点連絡会議（仮称）」を設置し、サービス提供体制の確保や地域資源との連携体制の構築に向けた検討などを進めます。

・基幹相談支援センターの体制強化

基幹相談支援センターの体制を強化し、相談支援事業所への専門的な助言や指導に加え、ハイリスク世帯への支援と地域生活支援拠点の登録事業所への後方支援の充実等を図ります。

・体験の機会・場の整備

心身障がい者（児）の一時保護施設「ピアえきまえ」の入浴設備の機能向上を行い、緊急時の施設利用等に備えた宿泊体験等の場を整備します。

【財源内訳】

| | | | |
|-------|---------|------|---------|
| 国庫支出金 | 2,231千円 | 都支出金 | 1,115千円 |
| 一般財源 | 3,848千円 | | |

8 災害時人工呼吸器個別支援計画の拡充

《拡充》

169千円

＜災害時人工呼吸器個別支援計画作成事業費＞

令和2年7月に改訂された「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」に基づき、在宅で人工呼吸器を使用する方を災害時に適切に支援できるよう、より実効性のある個別支援計画を作成します。

[主な拡充内容]

- ・災害時における人工呼吸器の作動確認と対応の流れ（フロー図）を追加
- ・自助・共助・公助の項目分類による関係者等連絡リストの更新
- ・停電に係る「平常時の備え」と「停電時の確認と対応」を分けて詳細化
- ・風水害の警戒レベルに応じた行動内容を追加 など

【財源内訳】

| | | | |
|------|------|------|------|
| 都支出金 | 84千円 | 一般財源 | 85千円 |
|------|------|------|------|

9 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組 5千円

＜調布基地跡地福祉施設整備事業費＞

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい児（者）福祉施設について、令和5年度に開設を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などを踏まえて整備スケジュール等の再調整を行います。

「民設・民営」方式による重症心身障がい児（者）や医療的ケアが必要な障がい児（者）等へのサービスの実施に向けて、引き続き三鷹市が中心となって三市で協議を重ねながら取組を進めます。

10 介護人財の確保に向けた支援の推進 《拡充》 14,084千円

＜介護人財確保事業費＞

福祉・介護サービスに対する需要の増大・多様化に対応し、質の高い介護サービスを安定して提供するため、介護人財の確保と定着促進に向けた支援を推進します。

新たに介護福祉士資格取得に係る費用を補助対象に加え、介護サービス従事者のキャリアアップ支援の充実を図るほか、介護ロボット等の導入支援により介護サービス従事者の身体的・精神的負担を軽減し、労働環境の改善を通じた人財の確保・定着に取り組みます。

〔拡充内容〕

- ・介護福祉士資格取得費補助 1,000千円
市内の事業所に一定期間以上従事し、介護福祉士資格を取得した方に、受験料や講習受講料等について10万円を上限として助成します。
- ・介護ロボット等の導入及び活用支援 1,000千円
介護サービス従事者の身体的・精神的負担を軽減するため、介護ロボットなどの介護支援機器の導入費用を1事業者当たり5万円を上限として助成します。
- ・介護職員向け研修会等の実施 633千円
介護サービス従事者の早期離職を防ぎ定着を促進するとともに、外国人介護人財の受け入れや育成支援を推進するため、各種研修会を実施します。

【財源内訳】

| | | | |
|---------|---------|-------|---------|
| 都 支 出 金 | 2,580千円 | 繰 入 金 | 5,000千円 |
| 一 般 財 源 | 6,504千円 | | |

11 介護事業者の地域連携の推進 《新規》 10,000千円

＜介護事業者地域連携推進事業費＞

高齢者介護の重要な役割を担う小規模事業者が安定的に事業を継続していくため、事業者間の緩やかな連携体制の構築を支援します。

本事業は、3年間のモデル事業として、東京都の補助金を活用して実施します。

〔事業概要〕

- ・小規模事業者の事業運営を協働してサポートする事業者として、地域の中核となる事業者を設置します。
- ・緩やかな地域の連携体制の構築に向けて参加する小規模事業者を募集します。
- ・地域の中核となる事業者の取組を支援します。

＜取組事例＞合同職員採用説明会、採用セミナー等の実施

小規模事業所職員向け研修、出前講座等の実施

経営相談・法律相談窓口の設置

その他小規模事業者の安定的な事業継続に資する取組

【財源内訳】

都 支 出 金 10,000千円

12 旧どんぐり山施設の利活用 30,564千円

＜旧どんぐり山施設利活用関係費＞

令和2年度に策定する「旧どんぐり山施設利活用プラン」に基づき、旧どんぐり山施設を在宅医療・介護の推進拠点、モデル施設として整備するため、施設改修プランと事業計画を策定します。

〔施設の機能（案）〕

(1) 中核機能

ア 在宅医療・介護の研究拠点

民間企業、研究機関や大学と市が連携して最先端の研究事業を実施し、その成果を市内事業者等が活用できる仕組みを構築します。

また、施設の管理、運営及び施設内の事業全体のコーディネート機能を三鷹市社会福祉事業団が担うことを想定しています。

イ 介護人財の育成拠点

介護職等に係る研修や相談事業、就職支援を行います。

(2) 基盤機能

ア 地域福祉の拠点

地域包括支援センターを設置するとともに、高齢者向けの各種イベントや多世代交流の場として活用できるスペースとして活用します。

イ 介護サービス提供事業

在宅医療・介護連携を推進するため、ミドルステイ事業を基本とする介護サービスを提供します。

また、介護人材を育成するための実習の場とするとともに、緊急時のショートステイ先としての活用も想定しています。

【財源内訳】

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 繰入金 | 15,000千円 | 一般財源 | 15,564千円 |
|-----|----------|------|----------|

13 家族等介護者が新型コロナウイルスに感染した市民のショートステイ事業の実施

＜新型コロナウイルス感染者家族等支援事業費＞

29,487千円

新型コロナウイルス感染者の家族等で、自身は陰性であるものの高齢等の理由により在宅での生活が難しい市民を支援するため、旧どんぐり山を活用したショートステイ事業を令和3年9月まで継続して実施します。

〔事業概要〕

- 対象者 家族等介護者が感染したことにより、自宅での生活が困難な高齢者・障がい者等のうち、以下の要件を満たす市民
- ・PCR検査で本人の陰性が確認されていること。
 - ・介護サービス等を活用した在宅での生活が困難であること。
 - ・民間事業所によるショートステイ等の利用が困難であること。
- ※必要に応じて、子どもの受け入れを行います。
- 運営方法
- ・三鷹市社会福祉事業団や利用者のケアマネジャー等と連携し、ショートステイの利用に必要な支援内容を決定します。
 - ・必要に応じてヘルパーを配置し、利用者のケアを行います。
- 施設利用
- ・利用者の必要に応じたケアと健康観察
 - ・実費負担による食事の提供
 - ・掃除、洗濯等の生活支援
- 施設概要 出入口・浴室：地下1階、居室・事務所：3階
- 利用定員 1日当たり3人

【財源内訳】

| | | | |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 10,000千円 | 繰入金 | 10,000千円 |
| 諸収入 | 640千円 | 一般財源 | 8,847千円 |

| |
|-------|
| 児童福祉費 |
|-------|

| | | |
|-------------------------|------|---------|
| 1 子どものいる家庭への宅食・見守り支援の取組 | 《新規》 | 7,000千円 |
|-------------------------|------|---------|

＜宅食・見守り支援事業費＞

経済的な事情等により食の提供を必要とする子どものいる家庭に対して、食品や食材を宅配する事業を実施し、食の確保の一助とするとともに、宅配の機会を活用した見守り活動を行い、必要な支援へとつなげていきます。

〔事業概要〕

市や社会福祉協議会と協働で食品ロスや食のセーフティーネットに取り組んでいる「フードバンクみたか」が令和3年4月より事業を実施し、三鷹市が補助金を交付します。

| | |
|------|----------------------------|
| 配送内容 | 3か月に1回、宅配事業者が食品や食材を対象世帯に配送 |
| 対象世帯 | 想定 200世帯（児童育成手当の受給世帯等） |

【財源内訳】

| | |
|-------|---------|
| 国庫支出金 | 7,000千円 |
|-------|---------|

| | | |
|----------------------|--|---------|
| 2 児童福祉施設等のあり方についての検討 | | 1,179千円 |
|----------------------|--|---------|

＜児童福祉施設等適正配置検討事業費＞

保育園・学童保育所等の児童福祉施設について、将来的な就学前人口、児童数及び保育需要率の動向を見据え、施設老朽化等を踏まえながら、今後の施設のあり方の検討を進めます。

令和3年度は、令和2年度の方角性の検討を踏まえ、「教育・子育て研究所保育研究会（仮称）」で調査・研究を行いながら「公設公営保育園・学童保育所の今後の基本方針（仮称）」を策定します。

〔検討内容〕

- ・ 公設公営園が地域の基幹園として、市内保育施設の保育の質の向上に向けて果たす役割
- ・ 役割を踏まえた施設数や配置、環境整備
- ・ 施設の統廃合や改修を見据えた「新都市再生ビジョン(仮称)」への位置付け

| | | |
|--------------------|--|----------|
| 3 保育施設等における感染症防止対策 | | 64,700千円 |
|--------------------|--|----------|

＜新型コロナウイルス感染症対策関係費、むらさき子どもひろば管理運営費、学童保育所管理関係費＞

保育施設・幼稚園等において、感染症防止対策を適切に実施するため、国・東京都の補助金を活用し、民間施設に対する衛生用品等の購入支援を実施するとともに、公立施設についても必要な衛生用品等を配備します。

【財源内訳】

| | | | |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 24,483千円 | 都支出金 | 11,733千円 |
| 一般財源 | 28,484千円 | | |

4 子育て世代包括支援センターの機能強化による親の子育て力向上に向けた取組

＜子育て世代包括支援センター関係費＞ 《拡充》 2,261千円

子育て力を向上させるための取組として、子育て世代包括支援センター機能の中核施設である子ども発達支援センターと総合保健センターが連携して実施している子育て支援プログラムについて、参加者フォローアップ講座を開催し、効果の向上を図ります。

〔事業概要〕

| プログラム名 | 対象者 | 内 容 | 実施回数 | 各回参加 |
|--------|------------------|-----------|------|------|
| こいぬ | 1歳6か月～2歳の子どもと保護者 | 講座 | 24回 | 20人 |
| | | 実践プログラム | 24回 | 20人 |
| | | フォローアップ講座 | 24回 | 20人 |
| こねこ | 2歳～2歳6か月の子どもと保護者 | 実践プログラム | 12回 | 28人 |
| | | フォローアップ講座 | 12回 | 28人 |

【財源内訳】

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 国庫支出金 | 753千円 | 都支出金 | 753千円 |
| 一般財源 | 755千円 | | |

5 子育て家庭への育児支援の充実

《拡充》 2,632千円

＜養育支援訪問事業費＞

不安や負担感を感じやすい乳幼児期の子育て家庭に対して、家事・育児支援を行う育児支援ヘルパー事業や寄り添い支援を行うホームスタート事業を拡充し、親の負担の軽減を図ることで子どもの健やかな育ちにつなげます。

〔事業概要〕

- ・ 育児支援ヘルパー事業の充実 1,452千円
利用期間をこれまでの生後3か月未満から1歳未満までに拡充
- ・ ホームスタート事業の拡充 1,180千円

社会福祉協議会がNPO法人子育てコンビニと協働で実施し、研修を受けた地域の子育て経験者が家庭訪問型の寄り添い支援を行うホームスタート事業について、市の産後サポート事業の一つに位置付け、受付相談員の配置や支援者の研修費用を助成することにより活動の充実を図ります。

【財源内訳】

都 支 出 金 1,452千円 一 般 財 源 1,180千円

6 時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化《新規》 9,678千円

＜子育て支援サイト運営事業費＞

インターネットを活用した子育て支援情報の提供を目的として、平成14年度から市の子育て支援サイト「みたか子育てねっと」を運用してきました。子育て世代にとってより身近で使いやすい子育て支援ツールとして新たな子育て支援サイトを構築し、利便性の向上と情報発信・相談体制の強化を図ります。

〔事業概要〕

新たなウェブサイトに加する機能（予定）

- ・情報量の充実、イメージ画像の挿入
- ・スマートフォン対応、見やすいデザインの採用
- ・FAQなどの子育て相談機能の充実
- ・随時更新機能の導入
- ・保育人財登録機能の導入

運用開始時期 令和4年4月

【財源内訳】

都 支 出 金 4,500千円 一 般 財 源 5,178千円

7 公立保育園の弾力運用による保育定員の拡充 《拡充》 11,066千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

喫緊の課題である待機児童の解消に向けて、年齢別の保育ニーズを踏まえ、公立保育園において1歳児クラスの弾力運用による定員拡充を行います。

〔拡充内容〕

| 保 育 園 | 児 童 数 | | |
|---------|-------|-----|-----|
| | 拡充前 | 拡充後 | 増減 |
| 南浦東保育園 | 10人 | 12人 | +2人 |
| あけぼの保育園 | 10人 | 12人 | +2人 |
| 山中保育園 | 20人 | 22人 | +2人 |
| 合 計 | 40人 | 46人 | +6人 |

8 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施 228千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各園1回

9 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進 11,960千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

《新規》

「公共施設木製備品導入プロジェクト」を推進するため、令和元年度から譲与されている森林環境譲与税や東京都の補助制度を活用しながら、市内の保育施設等へ木製備品を導入します。令和3年度は、「三鷹市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、公立保育園13園で多摩産材を活用した靴箱・ロッカーなどを導入します。

〔関連歳入〕

森林環境譲与税15,310千円のうち民生費分 5,980千円

〔関連事業費〕

教育費 第五小学校への木製ロッカーの導入 11,554千円

【財源内訳】

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 5,980千円 | 一般財源 | 5,980千円 |
|------|---------|------|---------|

10 私立認可保育園の運営支援 《拡充》 126,458千円

＜私立保育園運営事業費＞

待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応するため、令和3年4月に開設する1園の運営費を支援します。

〔施設概要〕

うれしい保育園三鷹中原

所在地 中原三丁目

| | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 定員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
| | 6人 | 11人 | 11人 | 11人 | 11人 | 11人 | 61人 |

【財源内訳】

| | | | |
|--------|----------|-------|----------|
| 分担金負担金 | 11,341千円 | 国庫支出金 | 33,385千円 |
|--------|----------|-------|----------|

| | | | |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 21,815千円 | 一般財源 | 59,917千円 |
|------|----------|------|----------|

■うれしい保育園三鷹中原



11 認証保育所における1歳児受入の促進

《新規》

12,829千円

＜認証保育所等運営事業費＞

保育ニーズが高い1歳児について、現在認証保育所で生じている0歳児の空き定員を活用し、1歳児の受入人数を増やすことで待機児童の解消を図ります。定員変更により1歳児を受け入れた施設に対して、東京都の補助制度を活用し、運営費を加算して支援します。

〔事業概要〕

0歳児に比べ1歳児の運営費補助の単価が低いことから、定員変更により1歳児を受け入れた場合にその単価差額を補てんします。

基準額 対象児童1人当たり 月額46,480円

想定人数 23人程度

【財源内訳】

| | | | |
|------|---------|-----|---------|
| 都支出金 | 6,414千円 | 繰入金 | 2,000千円 |
| 一般財源 | 4,415千円 | | |

12 認可外保育施設利用助成の拡充 《拡充》 13,548千円

＜認可外保育施設利用助成事業費＞

待機児童対策として、新たに企業主導型保育施設を助成対象とし、更なる利用の促進を図ります。

〔企業主導型保育施設における利用助成〕

| 年 齢 | 内 容 | 助成月額 |
|------|--|----------------|
| 0～2歳 | ・市内認可保育園の平均保育料以下の負担となるよう所得階層に応じて助成 ・第2子以降の多子世帯負担軽減を実施 | 5,000円～35,000円 |
| 3～5歳 | ・無償化による給付額37,000円が保育料と同額程度となるため、助成なし | — |

【財源内訳】

都 支 出 金 9,672千円 一 般 財 源 3,876千円

13 保育施設における医療的ケア児支援の拡充 《拡充》 15,025千円

＜医療的ケア児支援事業費＞

令和2年度から開始した公私連携型保育園における医療的ケア児の受け入れについて、令和3年度から受入施設を1園拡充し、医療的ケア児の地域生活向上を支援します。

〔事業概要〕

対 象 者 集団生活が可能な医療的ケアを必要とする児童
※経管栄養（経鼻・胃ろう）、導尿、インスリン注射に限定

対象人数 3人

実施施設 三鷹南浦西保育園、三鷹赤とんぼ保育園、三鷹ちどりこども園

保育時間 8時間

【財源内訳】

都 支 出 金 6,117千円 繰 入 金 3,000千円

一 般 財 源 5,908千円

14 私立認可保育園の開設支援 《拡充》 411,050千円

＜私立保育園整備事業費＞

今後の保育ニーズを見据え、令和4年4月の開設に向けて、国・東京都の補助金を活用し、新規に開設する1園及び令和2～3年度で建替えを行う1園の整備を支援します。

〔施設概要〕

新規に開設する私立認可保育園

所在地 牟礼四丁目

定員 40～50人

令和2～3年度で建替えを行う1園（椎の実子供の家）

所在地 大沢四丁目

定員 97人→107人（10人拡充）

【財源内訳】

| | | | |
|-------|-----------|------|-----------|
| 国庫支出金 | 252,897千円 | 都支出金 | 113,270千円 |
| 一般財源 | 44,883千円 | | |

15 学童保育所待機児童の解消に向けた取組 86,371千円

(1) 西多世代交流センターにおける児童館機能の拡充 《拡充》 4,082千円

＜西多世代交流センター放課後・夏休みクラブ事業費＞

第二小学校・井口小学校学童保育所の待機児童を対象に、西多世代交流センターにおいて放課後にランドセルを持ったまま来館できる仕組みを整えるとともに、学校休業日における子どもの居場所を確保します。

〔事業概要〕

| | |
|------|--|
| 対象者 | 二小・井口小学童保育所の待機児童（利用登録制） ※21人程度を想定 |
| 利用時間 | ・平日 下校後～午後5時 ・土曜、夏季休業等を含む学校休業日 午前9時～午後5時 ※日曜・祝日は実施しない |
| 利用料 | 児童1人当たり 月額2,000円 |

【財源内訳】

| | | | |
|-----|-------|------|---------|
| 諸収入 | 504千円 | 一般財源 | 3,578千円 |
|-----|-------|------|---------|

(2) 学童保育所の定員拡充 《拡充》 82,289千円

＜学童保育所管理関係費＞

学童保育所における待機児童の解消に向けて、新たに学童保育所3箇所及び分室2箇所の運営を開始するとともに、既存施設の受け入れを拡充します。

〔施設概要〕

| 施設 | 所在地 | 定員 |
|-----------------|--------|------|
| 三小学童保育所C | 下連雀三丁目 | 40人 |
| 三小学童保育所D | 下連雀三丁目 | 40人 |
| 高山小学童保育所D | 牟礼三丁目 | 65人 |
| 東台小学童保育所A分室 | 中原二丁目 | 30人 |
| 六小学童保育所A分室 | 下連雀六丁目 | 40人 |
| 羽沢小学童保育所分室（拡充分） | 大沢四丁目 | 10人 |
| 合計 | | 225人 |

【財源内訳】

| | | | |
|--------|----------|-------|----------|
| 使用料手数料 | 16,668千円 | 国庫支出金 | 9,014千円 |
| 都支出金 | 17,672千円 | 一般財源 | 38,935千円 |

生活保護費

1 生活保護実施体制の強化 《新規》 4,069千円

＜生活保護実施体制強化事業費＞

国の生活保護適正実施推進事業の趣旨を踏まえ、一時扶助等の更なる適正管理を図るとともに、速やかな安否確認や生活福祉課等の相談窓口における不当要求などの対応に向けて、生活保護業務等支援員を配置します。

【財源内訳】

| | | | |
|-------|---------|------|---------|
| 国庫支出金 | 3,051千円 | 一般財源 | 1,018千円 |
|-------|---------|------|---------|

令和3年度に取り組む主な施設整備



【児童福祉費】

- ① 私立認可保育園（新規園）
- ② 椎の実子供の家

私立認可保育園の開設支援
 私立認可保育園の開設支援